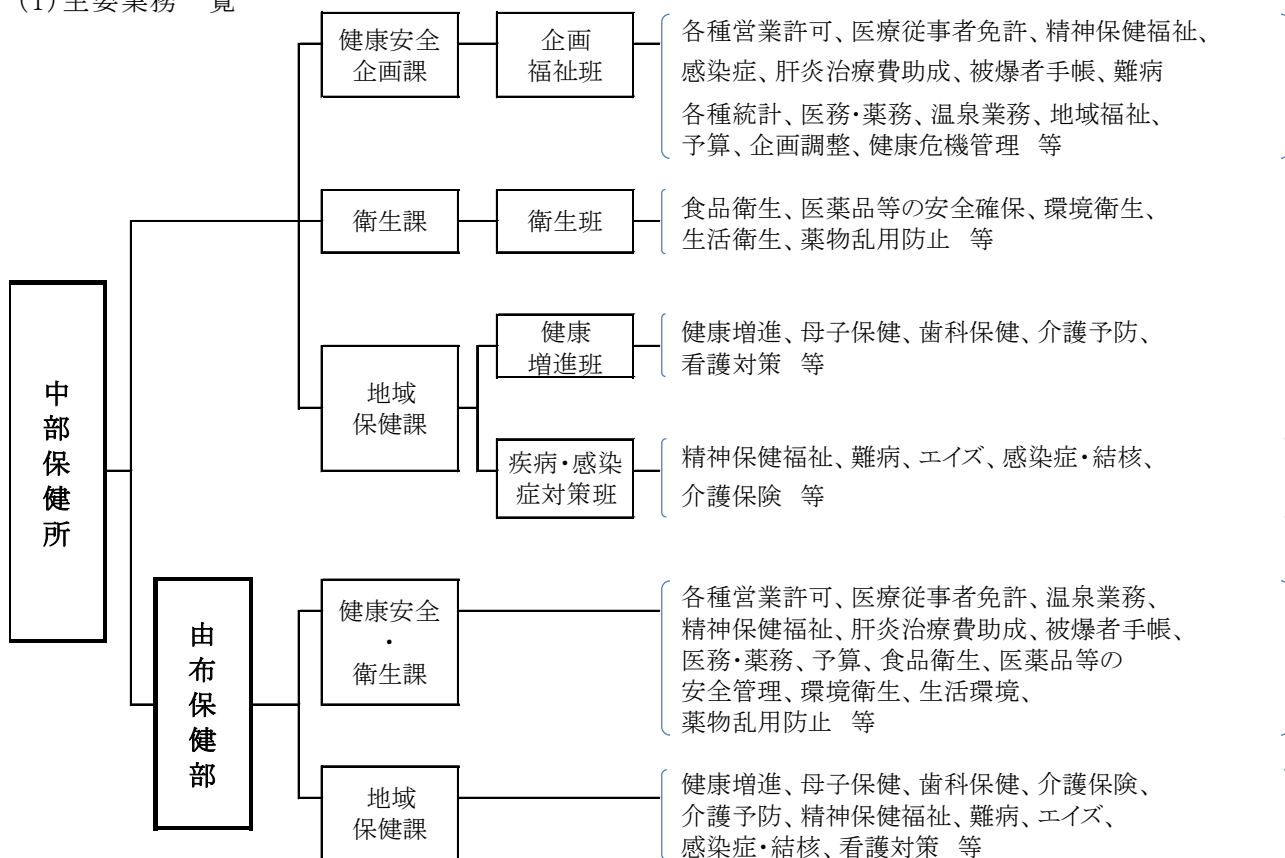


議題 令和8年度中部保健所の取組等について

○ 組織、人員

(1) 主要業務一覧



令和8年5月1日現在

職種	中部保健所				由布保健部		
	健康安全企画課	衛生課	地域保健課	計	健康安全・衛生課	地域保健課	計
事務職員	4			4	3		3
医師	1			1 (1)			
獣医師		(1)		(1)	1 (1)		1 (1)
薬剤師		4 (2)		4 (2)	3 (2)		3 (2)
化学職					2		2
保健師	1		9	10		6	6
技能・労務	1			1			
診療放射線技師		(2)		(2)	(2)		(2)
臨床検査技師		(3)		(3)	(3)		(3)
栄養士			(3)	(3)		(3)	(3)
非常勤職員		1		1	3	1	4
計	7	5	9	21	12	7	19
		(8)	(3)	(11)	(8)	(3)	(11)

注: () は食品・生活衛生課、豊肥保健所からの兼務職員

わたしのまちの健康プロフィール

【大分県中部保健所・由布保健部】

作成日：令和8年4月

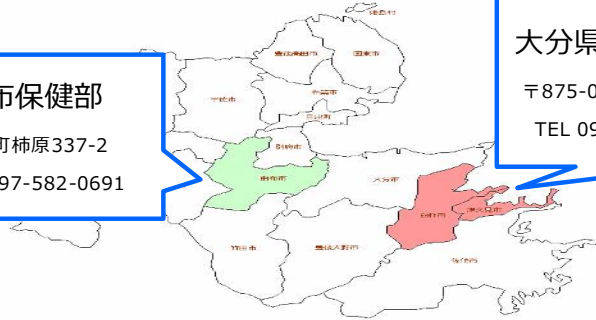
1 管内の概要

大分県中部保健所由布保健部

〒879-5421 由布市庄内町柿原337-2
TEL 097-582-0660 / FAX 097-582-0691

大分県中部保健所

〒875-0041 臼杵市大字臼杵字洲崎72-34
TEL 0972-62-9171 / FAX 0972-62-9173



令和7年10月1日現在

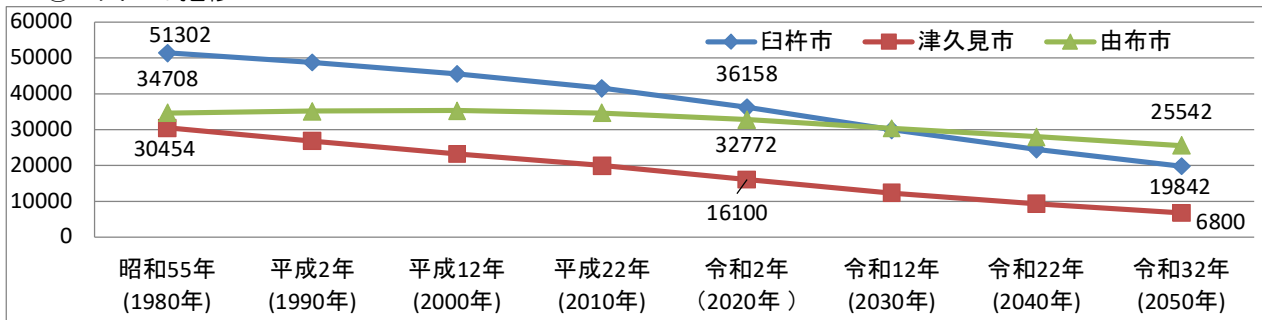
	人 口 (人)			世帯数	高齢化率	面積 (km ²)	人口密度 (人 / km ²)
	総 数	男	女				
大 分 県	1,074,257	512,528	561,729	500,112	34.6	6,340.62	169.4
管 内	78,868	37,230	41,638	34,894	40.2	690.06	114.3
臼 杵 市	32,726	15,349	17,377	14,389	43.4	291.26	112.4
津 久 見 市	13,919	6,562	7,357	6,446	48.0	79.48	175.1
由 布 市	32,223	15,319	16,904	14,059	33.6	319.32	100.9

注：管内人口の総数には、年齢不詳の者を含む。高齢化率の分母は、年齢不詳を除く。

資料：人口・世帯数は県統計調査課「大分県の人口推計」、面積は国土地理院「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」

(1) 人口

① 人口の推移



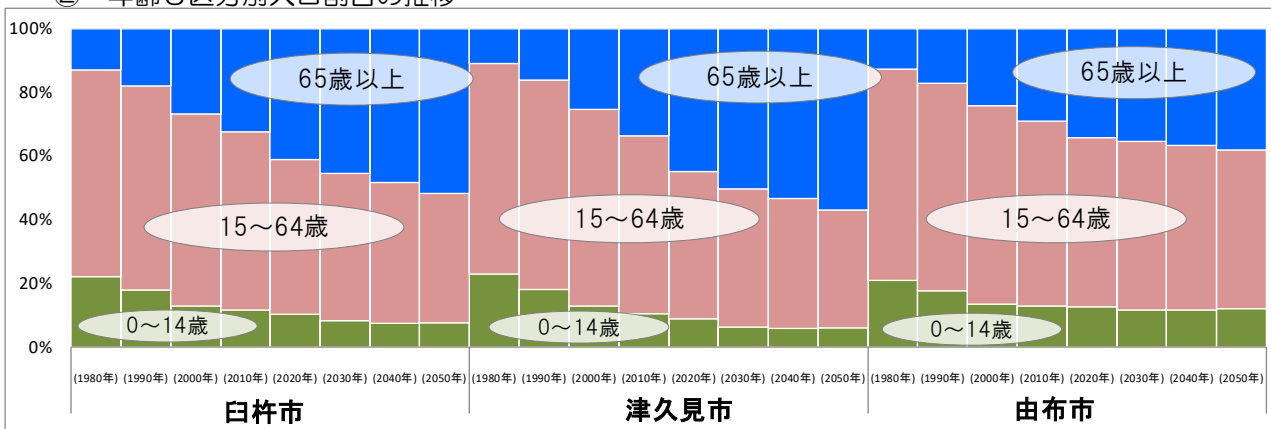
注：昭和55年～平成12年の「臼杵市」の人口は、「旧臼杵市」と「旧野津町」を合算したもの

資料：昭和55年～令和2年は、総務省統計局「国勢調査報告」

2030年～2050年は、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

② 年齢3区分別人口割合の推移

■ 老年人口 (65歳以上) ■ 生産年齢人口 (15～64歳) ■ 年少人口 (0～14歳)



年齢3区分の人口割合は、3市とも年少（子ども）人口割合、生産年齢（働く世代）人口割合は低下し、老年（高齢者）人口割合が上昇します。年齢3区分別の人口増減率では、令和2年（2020年）以降、全年齢区分で減少に転じており、人口は年々減少すると見込まれています。

2 人口動態

(1) 出生、死亡の状況

令和6年

	出生					死亡	
	実数	率 (人口千対)	合計特殊 出生率	2500g未満 (再掲)	出生数に対する 2500g未満 の出生割合	実数	率 (人口千対)
大 分 県	5,957	5.6	1.37	515	8.6	16,789	15.7
管 内	379	4.8	1.37	33	8.7	1,486	18.8
臼 杵 市	135	4.1	1.34	12	8.9	691	21.0
津久見市	40	2.8	1.17	5	12.5	315	22.1
由 布 市	204	6.4	1.46	16	7.8	480	15.1

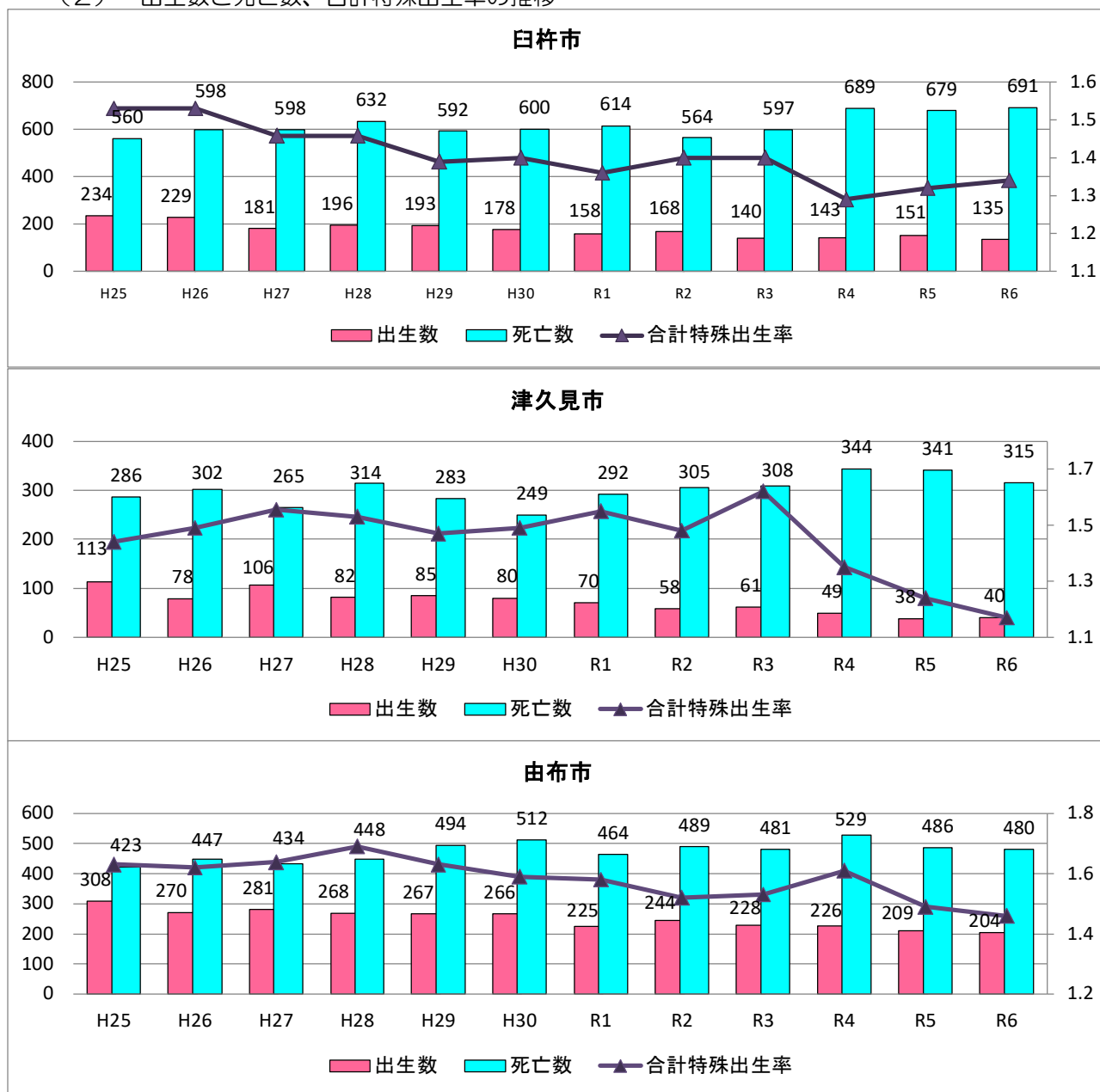
資料：厚生労働省「人口動態統計」

管内及び各市の合計特殊出生率は、県福祉保健企画課調べ（令和2年～令和6年の平均値）

「合計特殊出生率」とは、15～49歳の女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が一生の間に産む子どもの数です。人口を維持するためには、2.07以上が必要です。管内及び各市の合計特殊出生率は、当該年を含む前5年間の平均値です。推移は下のグラフをご覧ください。



(2) 出生数と死亡数、合計特殊出生率の推移



資料：厚生労働省「人口動態統計」

合計特殊出生率は県福祉保健企画課調べ（当該年を含む前5年間の平均値）

(3) 主要死因別死亡率（人口10万対）

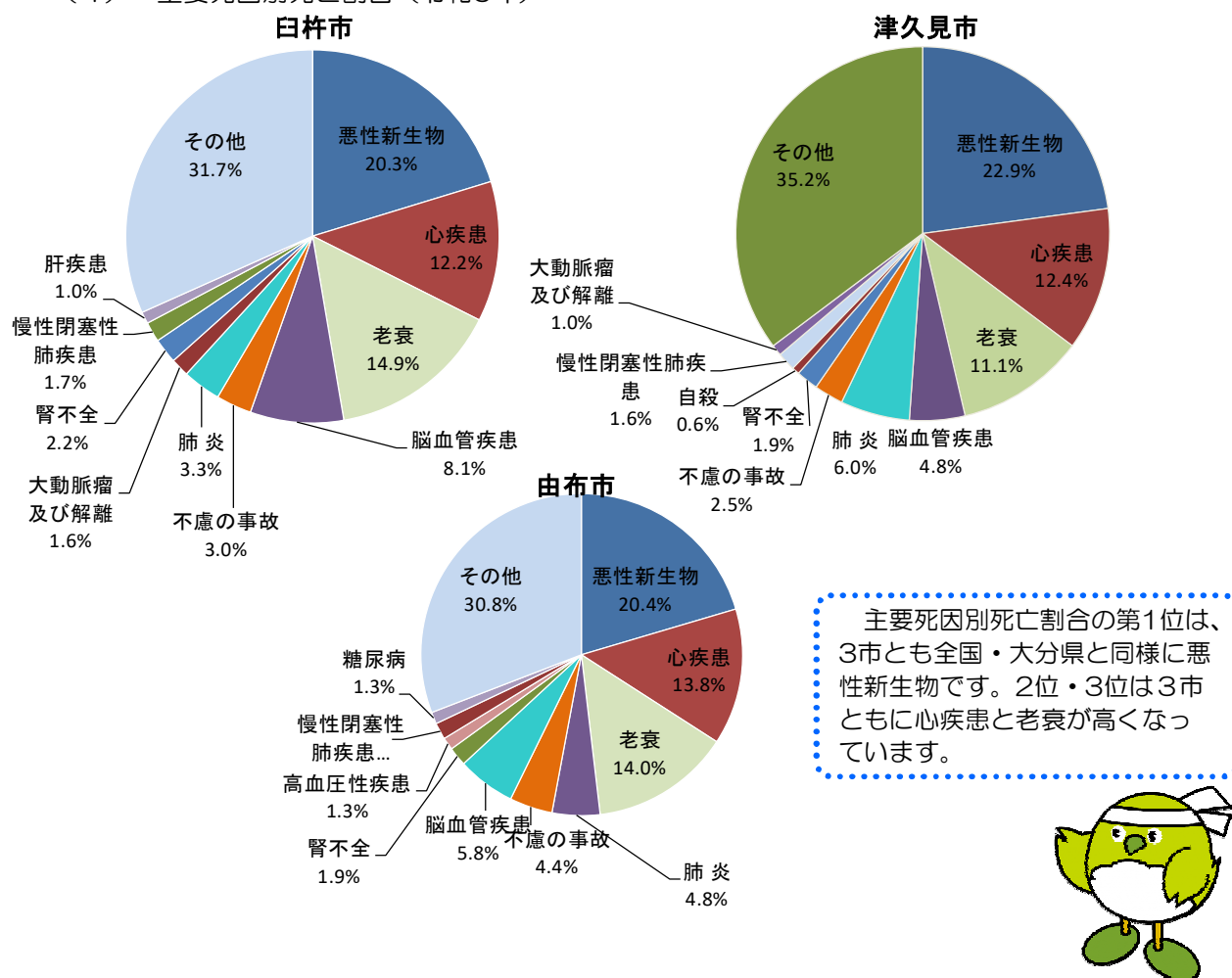
令和6年

	全国※	大分県	管内	臼杵市	津久見市	由布市
総数	1,334.5	1,575.0	1,886.0	2,103.4	2,210.7	1,514.7
悪性新生物	319.3	348.8	393.5	426.2	505.3	309.3
心疾患	188.2	206.4	239.9	255.7	273.7	208.3
老衰	172.0	198.5	260.2	313.5	245.6	211.4
脳血管疾患	85.5	105.3	125.7	170.5	105.3	88.4
肺炎	66.6	78.1	82.5	70.0	133.3	72.6
不慮の事故	38.0	51.6	63.5	63.9	56.1	66.3
腎不全	24.7	34.7	38.1	45.7	42.1	28.4
自殺	16.3	16.1	17.8	24.4	14.0	12.6
大動脈瘤及び解離	17.0	21.1	24.1	33.5	21.1	15.8
肝疾患	15.7	17.4	20.3	21.3	49.1	6.3
慢性閉塞性肺疾患	13.8	19.1	31.7	36.5	35.1	25.2
糖尿病	12.4	15.2	15.2	15.2	7.0	18.9
高血圧性疾患	9.8	8.5	10.2	6.1	—	18.9
結核	1.2	2.0	1.3	—	—	3.2
喘息	0.9	1.0	1.3	—	7.0	—

資料：県福祉保健企画課「令和6年人口動態統計（確定数）大分県の概況」、厚生労働省「人口動態統計」

表の色が濃い部分ほど、死亡率が高いことを示しています（太枠内の「総数」を除く）。

(4) 主要死因別死亡割合（令和6年）



資料：県福祉保健企画課「令和6年人口動態統計（確定数）大分県の概況」、厚生労働省「人口動態統計」

3 平均寿命とお達者年齢（令和2年～令和6年の平均値）

『平均寿命』は、0歳の子どもが何年生きられるかを示すものであり、都道府県の数値は国が5年毎に公表しています。市町村の平均寿命も5年毎に国が算出していますが、大分県では独自に算出（※1）し、毎年公表（※2）しています。

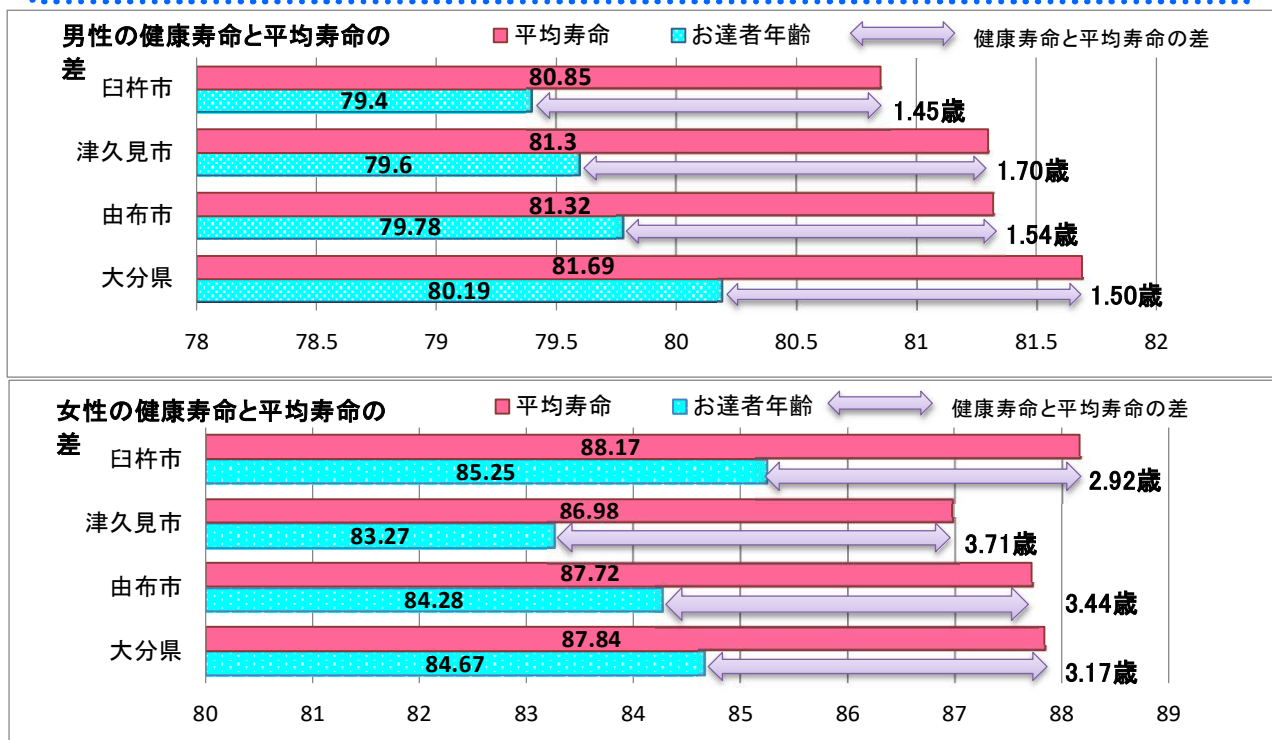
『健康寿命』は、健康で過ごせる期間を示したものです。国が算出する「健康寿命」は、国民生活基礎調査の結果を基に、「日常生活に制限のない期間」を算出したもので、全国値と都道府県の値が3年に1回公表されます。

平均寿命と健康寿命の差は、健康ではない期間を意味するので、この期間をなるべく短くすることが必要です。市町村では人口規模の小さく、国と同様の調査による「健康寿命」の算出は困難なため、類する指標として『お達者年齢』（※3）を大分県が毎年公表（※2）しています。

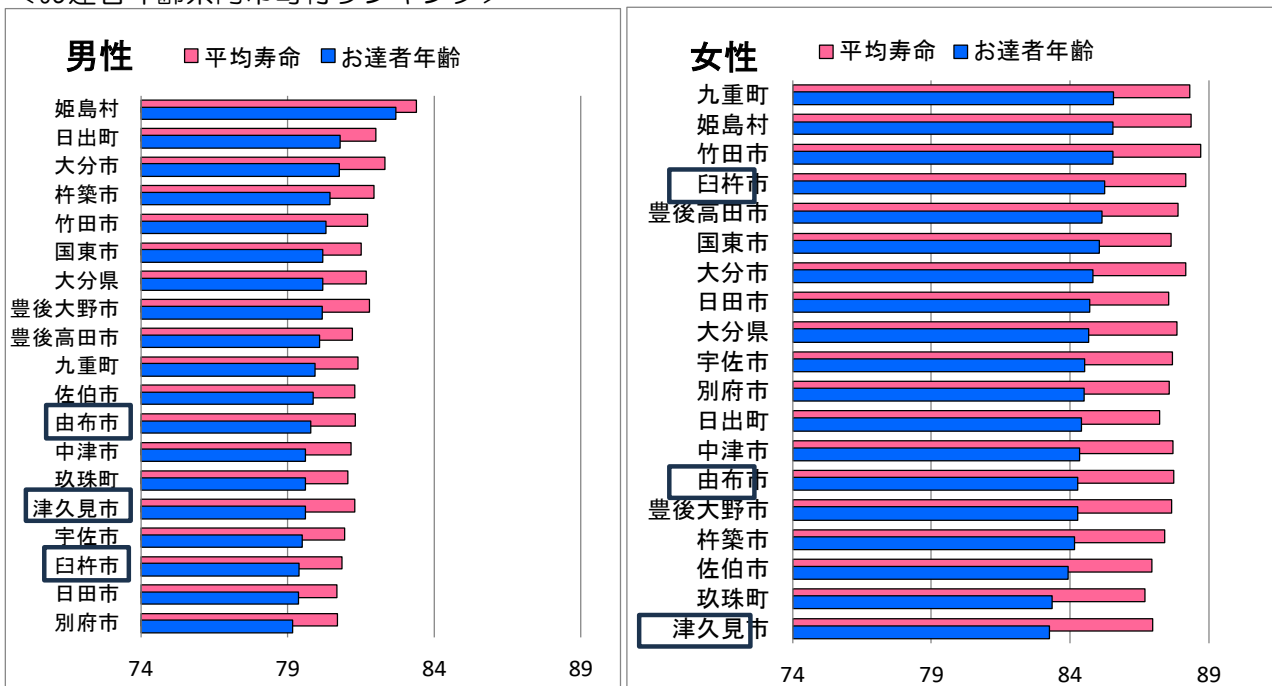
※1 「毎月流動人口調査報告」等から算出

※2 人口規模が小さく単年度では精度が低くなるため、5年間平均値を使用

※3 「要介護2以上に認定を受けていない方」を健康として定義



<お達者年齢県内市町村ランキング>



資料：厚生労働省「人口動態調査」「生命表」、県国保連合会「年齢別介護保険認定者数」、県統計調査課「大分県の人推計報告」

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

I-1 自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備

- ◆健康危機管理事案発生時の即応体制の維持強化及び関係機関との情報共有の推進
- ◆感染拡大の抑制のため地域の実情に応じた研修会等の開催、ホームページ等を通じたタイムリーな情報発信
- ◆難病や小児慢性特定疾病患者の災害に備えた個別避難計画作成の管内市支援や個別支援計画（災害時マニュアル）の作成

I-2 食品衛生対策(営業施設の指導等)の推進

- ◆食中毒を防止するため、HACCPの導入と定着の推進
- ◆食物アレルギー事故防止や不適正な食品表示製品の流通防止のための食品表示対策の推進

II 健康寿命日本一に向けた取組

II-1 健康づくりの推進

- ◆健康寿命延伸のための管内市や関係機関との連携によるライフコースアプローチを踏まえた若い世代からの働きかけ
- ◆働き盛り世代への健康づくり対策促進のための健康経営事業所を中心とした健康づくり対策の推進、体制づくり及び環境整備

II-2 地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進

- ◆高齢者や精神障がい者、その家族等誰もが住み慣れた地域における安心した生活の実現のための支援関係者の連携に向けた取組の推進
- ◆「地域包括ケアシステム」の推進のための医療と介護・障がい福祉等の連携を実現する管内市との協働や支援

III グリーンアップおおいたの推進

- ◆「グリーンアップおおいた」を広く知ってもらうためのグリーンアップおおいた実践隊の活動の支援と、グリーンアップおおいたアドバイザー制度についての周知
- ◆地域の環境保全のための、関係者による会議の開催や、排水・廃棄物・アスベスト等に関する対策の推進

IV 保健所DXの推進による県民サービスの向上

- ◆ICT等に対応できる所内の人材育成及び情報リテラシー向上
- ◆紙ベースで行っている業務のICT化の検討及びICT化に向けた業務工程の見直しによる県民サービスの向上
- ◆キャッシュレス端末の活用による県民の申請窓口での待ち時間短縮

現状と課題

- ◆臼津沿岸部は「南海トラフ巨大地震」による津波被害が予測される地域であり、由布市では、近年、台風以外にも線状降水帯の発生による大規模豪雨災害が発生しており、地震や風水災害に対応できる体制の強化や対応力の向上が喫緊の課題となっている。
- ◆新型コロナウイルス感染症対応での経験等をふまえ改定した「大分県感染症予防計画」において「保健所は地域における感染症対策の中核機関」と定義されている。そこで、新興・再興感染症に対応できる体制整備に向けて当該計画に基づき令和5年度に策定された「健康危機対処計画（感染症編）」により、平時の備えも含めた感染症予防のための具体的方策が定められた。
- ◆健康危機管理の拠点として、事案発生時に迅速に対応することが求められるが、速やかな情報収集の実現のため、各市、医師会、教育委員会、社会福祉施設等の関係機関に加え、感染に対する専門知識と技術を有する感染管理認定看護師とも平時から顔の見える関係づくりを行い連絡体制を確立する必要がある。

中期目標（目標年度：令和10年度）

南海トラフ地震等、大規模災害の発生時に地域の関係機関が連携した保健医療体制が機能し、効果的な保健医療福祉活動が実施されている。
新興感染症、麻しん・風しん等の既往感染症の発生時に、医療機関・社会福祉施設等において効果的な感染拡大防止対策が実施できる。

対策の概要▶▶目標指標（評価時期：令和8年度末）**1 健康危機管理体制の整備・充実**

- (1) 事案発生時における関係機関との連携を図るための会議開催
 - ・健康危機管理連絡会議の開催（中部：1回、由布：1回）
- (2) 健康危機管理事案の発生に備えた、平時からの連絡体制の構築、整備及び関係機関等との連携・情報共有
 - ・健康危機対処計画の改訂
 - ・社会福祉施設感染症等対策フェイスシートの更新
 - ・感染管理認定看護師連絡会の開催（中部：2回、由布：6回）
- (3) 薬剤耐性（AMR）対策の推進
 - ・医療法に基づく立入検査を活用したAMR対策の啓発（中部：5回、由布：3回）
- (4) 社会福祉施設等の関係機関と連携した感染症対策訓練等の実施
 - ・新興感染症等感染症対応訓練の実施（中部・由布合同1回）

2 自然災害発生時の対応力の強化

- (1) 保健医療活動に関する調整能力の向上
 - ・保健所災害時対応マニュアルを用いた訓練の実施（中部：1回、由布：1回）
- (2) 地区災害対策本部保健所班の所管業務遂行
 - ・災害対応力向上のための職場研修の開催（中部・由布合同1回）
- (3) 難病・小児慢性特定疾病患者の災害時個別支援計画作成、市が実施する災害時個別避難計画作成に向けた支援
 - ・在宅人工呼吸器使用難病患者等の災害時個別支援計画作成
 - ・特定医療費（指定難病）受給者名簿の提供

3 感染症等による健康被害の未然防止等の取組

- (1) 感染症や食中毒の未然防止と拡大防止の取組
 - ・研修会の開催回数（中部：5回、由布：1回）
- (2) 感染症・食中毒情報の適時な情報提供・周知徹底
 - ・あなたのまちの感染症情報の提供（毎週、緊急時は適時）

現状と課題

- ◆管内では令和6～7年度でノロウイルスによる食中毒が3件、クドア・セブテンブクタータによる食中毒が2件発生。
さらに、大分県全体ではカンピロバクターや腸管出血性大腸菌による食中毒が発生している。
- ◆令和3年6月から、原則すべての食品等事業者を対象に、HACCPに沿った衛生管理に取り組むよう制度化された。
一方、食中毒が発生した施設等でHACCPの不適切な運用が散見されている。
- ◆食品表示では、表示の合同立入等で不適正事例が確認されている。また、今後の制度改正等が想定される。
特に、アレルギー表示の欠落では健康被害（食物アレルギー事故）につながる。

中期目標（目標年度：令和10年度）

- 1 食中毒に関する知識を広く普及することにより、食中毒の発生を防止する。
- 2 HACCPを全ての食品等事業者に定着させることにより、食品事故の防止を図る。
- 3 食品事業者が食物アレルギーに関する理解を深め、消費者に適切な情報提供を行うことにより、食物アレルギー事故を防止する。

1 食中毒防止対策

- (1) 営業施設及び消費者あて近年の食中毒発生動向及び
防止対策について情報提供
・食品関係講習会の開催回数（中部：10回、由布：10回）
- (2) 前年度食中毒発生施設や検査結果不良施設等の監視指導
・前年度食中毒発生施設や検査結果不良施設等の監視回数
（中部：5回、由布：3回）
- (3) 加熱不十分な食肉及び生食用魚介類を販売もしくは提
供する施設に対する監視指導
・飲食店営業、食肉販売業、魚介類販売業施設等の監視回数
（中部：100回、由布：100回）
- (4) 営業施設で使用する水の管理に関する監視指導
・営業施設の使用水及び水質検査実施の確認件数
（中部：100回、由布：100回）

2 HACCP定着のための支援

- 記録の継続や計画の見直し等定着に向けた支援
・HACCP定着のための指導件数
（中部：100回、由布：100回）

3 食品表示対策

- 食品関係事業者等へアレルギー表示等の正しい表示の
知識の普及
・食品衛生責任者講習会における食品表示指導回数
（中部：4回、由布：4回）
・食品表示の合同調査回数（中部：2回、由布：1回）

現状と課題

- ◆管内の市は県内でも生活習慣病の有病率が高く（国保診療分）、一人あたりの生活習慣病にかかる医療費も高い状況である（協会けんぽ、市町村国保、後期高齢者医療）ため、重症化予防や再発予防に向けた取組が必要である。
- ◆管内では肥満やメタボリックシンドロームの該当者が多く、運動習慣の定着が課題であったことから、これまで事業所の健康づくりを通じて働き盛り世代の健康増進を図ってきたものの、依然として該当者は多いため、事業所の健康づくりをより一層推進するとともに、生活習慣病予防のための食環境整備が必要。
- ◆糖尿病性腎症重症化予防等の生活習慣病対策に取り組んでいるが、対策の入り口となる特定健診受診率、特定保健指導受診率の向上に向けて働きかけが必要である。

中期目標（目標年度：令和１０年度）

- ・健康経営事業所認定率 55.7%（根拠：R7年度46.7%年3%アップをめざす）
- ・食の健康応援団新規7か所（R7年度末時点4か所）
- ・事業所ぐるみの健康づくりに取り組む事業所数 159か所（R7年度末132か所）
- ・R7年度以降あるとつくダウンロード総数 5,000件

対策の概要▶▶目標指標

1 健康づくりを推進する体制づくり・環境整備

- (1) 地域・職域健康づくり推進連絡会議の開催（合同）
 - ・開催回数 1回
- (2) 市が行う地域の健康づくり支援への支援
 - ・担当者との会議開催数 20回（中部12回 由布8回）
 - ・同伴訪問回数 26回（中部18回 由布8回）
 - ・市の健康増進計画、第三期データヘルス計画に基づく事業推進に向けた支援 3回（中部2回 由布1回）
- (3) 食の健康応援団の登録活用の推進
 - ・新規登録店 1か所
- (4) 健康アプリの活用の普及活用促進に向けた取組み
 - ・あるとつくダウンロード数 年間800件以上
- (5) 受動喫煙対策の推進
 - ・啓発回数（中部5回 由布4回）
- (6) 糖尿病性腎症等の重症化予防に向けた個別支援体制整備
 - ・糖尿病性腎症重症化予防個別支援検討会議
 - ・3回以上／年（中部2回 由布1回）
- (7) 歯・口腔の健康づくりのための会議の開催
 - ・開催回数 2回（中部1回 由布1回）

2 働き盛り世代への健康づくり対策の推進

- (1) 事業所の主体的な健康づくり事業の取組促進
 - ①事業所ネットワークセミナーの開催（合同）
 - ・開催回数 1回
 - ②事業所の健康づくり支援
 - ・アドバイザー派遣事業活用事業所数 6事業所
 - ・健康情報の発信 毎月
 - ③健康経営事業所の登録・認定にむけた働きかけ
 - ・登録事業所数 232か所 → 239か所
 - ・新規登録事業所 7か所（中部5か所 由布2か所）
 - ・認定事業所数 106か所 → 113か所
 - ・新規認定事業所 7か所（中部5か所 由布2か所）
 - ・事業所ぐるみの健康づくりに取り組む事業所132か所→141か所
 - ・新規事業所数 9か所（中部：7か所 由布：2か所）

現状と課題

- ◆管内の高齢化率は40.2% ※¹、将来推計※²ではこの割合が高くなっていくことが予想されており、2045年には45.1%とおおよそ2人に1人が高齢者になる見込みである。また、在宅で療養を希望する難病や小児慢性特定疾病等の患者も多くみられることから、全世代型の地域包括ケアシステムの構築が求められている。
- ◆市が主体となって推進している「在宅医療・介護連携推進事業」の取組に対して、保健所は広域的・専門的な見地から積極的な支援を行う必要があり、市町村及び医療・介護関係者等に対して連携推進のための情報共有、検討を実施する必要がある。
- ◆難病や精神疾患では、管内の医療・介護の関係機関にとどまらず、管外医療機関との連携も不可欠である。今後、医療・介護を担う人材不足も見込まれることから、地域包括ケアシステムを支える人材の確保と育成による相談支援体制の構築が求められる。

中期目標（目標年度：令和10年度）

- ・管内の市における医療介護連携の取組に対する支援等を行うことで地域ケアシステムの深化を図る。
- ・入退院時情報共有ルールを運用している医療機関や関係機関が増加する。

対策の概要▶▶目標指標

1 在宅医療・介護連携推進の取組支援

- (1) 地域医療構想会議の開催
 - ・中部医療圏域地域医療構想調整会議（2回）
- (2) 市の事業・会議への参画、助言
 - 臼杵市：臼杵市在宅医療・介護連携推進事業
 - 津久見市：津久見市在宅医療・介護連携推進事業
 - 由布市：由布地域包括ケア推進協議会
- (3) 中部医療圏域内市町村連携強化及び事業の推進のための取組
 - ・中部医療圏域在宅医療・介護連携担当会議の開催（中部・由布合同1回）

2 看護職を中心とした医療・介護連携の推進

- (1) 看護ネットワーク推進会議
 - （中部：6回、由布：6回）
- (2) 介護施設等看護職を対象とした研修会
 - （中部：1回、由布：1回）
- (3) 医療機関と在宅を結ぶ相互交流事業
 - （中部：10施設、由布：5施設）

3 難病患者や精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの推進

- (1) 難病患者等への支援体制強化の取組
 - ・難病対策地域連絡会の開催（中部：1回、由布1回）
- (2) メンタルヘルスに課題を持つ住民への支援体制強化の取組
 - ・精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム協議の場（1回）

※1 県統計調査課「大分県の人口推計（令和7年10月1日現在）」

※2 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」

現状と課題

- ◆「グリーンアップおおいた」は、自然環境を守るのみならず活かして選ばれる視点を取り入れ、これまでの環境政策を継承しつつ、企業の環境対策や環境保全活動などに新たな社会的価値を付け経済の発展も促していく取組であり、より一層の周知が必要である。
- ◆豊かな水環境保全推進のため、関係者で構成した流域会議の開催、排水対策として事業場への立入及び浄化槽の適切な維持管理が必要である。
- ◆廃棄物の不法投棄や不適正処理事案が依然として見られる。
- ◆大気汚染防止法の届出対象外工事における不適切な事前調査や解体等作業によるアスベスト飛散防止のため、工事業者に対する監視指導体制を強化する必要がある。

中期目標（目標年度：令和10年度）

- ・監視指導や関係主体との連携強化に取組み、豊かな水環境を保全する。
- ・空撮等の効率のよい監視策を実施し、廃棄物の不適切な取扱いを減らす。
- ・事業者による適切なアスベスト対策により、安全な空気環境を保全する。

対策の概要▶▶目標指標

1 環境保全活動の支援

- (1) グリーンアップおおいた実践隊の活動支援
 - ・環境保全ネットワーク「地域推進会議」の開催
(中部：1回、由布：1回)
- (2) 環境教育の推進
 - ・グリーンアップおおいたアドバイザー制度の周知
(中部：10回、由布：10回)

2 豊かな水環境保全の推進

- (1) 流域会議の運営支援（技術支援・必要物品支給等）
 - ・流域会議等開催 (由布：2回)
- (2) 事業場排水対策
 - ・立入検査計画の作成及び立入実施数
(中部：20回、由布：20回)
- (3) 生活排水対策
 - 浄化槽法定検査未受検者・不適正事案への指導
 - ・未受検者・不適正事案への指導率 (中部：100%)

3 廃棄物の適正処理の推進

- 巡回監視やスカイパトロール、ドローンを活用した空撮の実施等による廃棄物の不法投棄・不適正処理事案の強化
 - ・産業廃棄物処理施設や排出事業者に対する延べ監視件数
(中部：500回、由布：300回)

4 アスベスト飛散防止対策の強化

- 事前調査結果報告及び建設リサイクル法に基づく届出を活用した、解体等工事現場に対する立入調査の実施及び不適切な解体作業等の改善指導
 - ・解体等工事現場への立入検査件数
(中部：50件、由布：20回)
 - ・不適切な解体作業等の改善指導件数 (随時)

現状と課題

- ◆全庁的な取組として、県政のあらゆる分野でDXを推進するために、大分県DX推進戦略に基づき、電子申請やキャッシュレス納付の利用促進など、県民との接点となる行政サービスのデジタル化・オンライン化が推進されていることから、中部保健所においても公金収納のキャッシュレス化、医療立入検査をはじめとする各種業務の電子化、オンラインによる会議・研修等に取り組むことで、一層の業務効率化に取り組む必要がある。
- ◆保健所では、限られた人員で新興感染症等をはじめとする健康危機に迅速に対応できるよう、平時から保健所業務全般について、県民の利便性向上に資するICT等を活用した業務の効率化が求められている。
- ◆近年は業務領域においてAIを活用した文書作成など業務効率の向上が求められていることから、活用事例を所内で共有するとともに、職員が積極的にAIを活用できるよう意識の改善等を図る必要がある。

中期目標（目標年度：令和10年度）

- ・ICT、さらにはAI等を業務等に活用することで業務効率化と職員の利用意欲の向上を図る。
- ・オンラインによる会議・研修会、又はハイブリット型の会議・研修会を主要な開催方式とすることで、参加者の利便性を高める。
- ・電子申請等の周知と利用促進を図ることで、申請等の業務で訪れる県民の利便性を向上させる。

対策の概要▶▶目標指標

1 ICT等を活用した保健所業務効率化の推進

- (1) 保健所内におけるオンライン活用の推進を図る
 - ・所内におけるオンライン会議の実施（20回）
 - ・生成AI（exaBase）を利用している職員の割合（80%）
 - ・コピー用紙の枚数削減（前年度比15%減）
- (2) 研修等によるICT等の活用推進に向けた所内人材の育成のほか、業務アプリの操作体験等により、職員の利用意欲の向上を図る。
 - ・ICT等の活用に係る職員研修の実施（中部1回、由布1回）

2 県民の利便性の向上

- (1) 県民が参加するオンライン会議、研修の積極的導入及び開催
 - ・オンラインを活用した会議、研修会の開催（中部：20回、由布：20回）
 - ・電子申請（Graffer）の利用回数（研修申込・アンケート等）（中部：20回、由布：15回）
- (2) 公金収納窓口のキャッシュレス利用率向上に向けた取り組み
 - ・マニュアルの来庁者への周知及び利用勧奨
- (3) 医療監視等の業務におけるオンラインの積極的活用
 - ・オンラインによる事業者等からの資料収受件数（中部：5件、由布：2件）

I 健康危機管理の拠点としての機能の充実

I-1 自然災害や様々な感染症、食中毒等の健康危機管理事案に対する体制整備

- ・健康危機連絡会議を開催し関係機関との連携体制の確認、管内における過去の被災状況や想定される災害・課題を関係者で共有した。また、管内病院における災害時の備蓄状況や対応策を調査し共有することで、危機管理意識の醸成を図った。
- ・災害発生時の初動対応について研修と訓練を行い、対応手順について職員の理解が深まった。
- ・感染管理認定看護師との連絡会を臼津地域・由布市の地域ごとに開催し、取組方針や当面の計画を共有することで、管内の感染防止対策における平常時からの連携体制構築を進めた。
- ・新興感染症等感染症対応訓練の12月実施に向けて、「感染症Ⅰカンファレンス」の主催病院等と企画調整を図った。

I-2 食品衛生対策(営業施設の指導等)の推進

- ・食品営業許可取得事業者、給食関係者、消費者等に向け衛生講習会を開催し、食中毒予防の普及啓発を行った。
- ・営業許可取得時に使用水の確認と水質検査が必要な施設はその結果を確認し、あわせてHACCPに沿った衛生管理の適切な実施を確認した。
- ・収去検査結果が不良の施設監視に取り組み、衛生管理について指導を行った。

II 健康寿命日本一に向けた取組

II-1 健康づくりの推進

- ・あるとっくの普及活用促進に向けて、看護の日イベントや事業所訪問時、商工会議所などで広報を実施し、周知に努めた。
- ・食の健康応援団新規登録店の増加に向けて個別訪問を実施したほか、保健所窓口で募集案内を設置し周知を図った。

II-2 地域包括ケアシステムの深化と地域医療構想の推進

- ・地域医療構想調整会議を行い、中部圏域の在宅医療・介護連携の現状と課題を関係者で共有した。
- ・相互交流事業の参加者増により医療機関、施設等における看護職の連携強化が図られた。また、地域包括ケアシステムに係る相互の地域連携や実践力向上につながる意見交換を行った。
- ・由布地域包括ケア推進協議会の活動に参加し、課題検討や多職種連携の促進、人生会議（ACP）支援の人材育成等に取り組んだ。
- ・メンタルヘルスに課題を持つ住民の個別支援を通して地域課題の積み上げを行い、「精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステム」構築推進に向けた協議に取り組んだ。
- ・難病患者の個別支援や、管内各市と個別に在宅療養支援に関する連絡会を開催することで、地域支援体制の構築に努めた。

III グリーンアップおおいたの推進

- ・グリーンアップおおいた地域推進会議及び流域会議（由布）を開催し、情報交換、今後の活動方針を検討した。
- ・浄化槽の台帳整理や適正な維持管理の普及啓発に努め、適正な維持管理の認知度の向上を図った。
- ・廃棄物の不適正処理事案に適切に対応することで、改善が図られた。
- ・アスベスト飛散防止対策について、監視指導の強化により事業者における事前調査報告・掲示を定着させることができた。

IV 保健所DXの推進による県民サービスの向上

- ・ICT等の活用により職員におけるペーパーレス意識の向上が図られた。
- ・オンラインを活用した会議等の開催や電子申請の利用促進により、県民の利便性向上が図られた。
- ・公金収納窓口におけるキャッシュレス利用を来庁者に積極的に周知した。

熊本地震への大分県DHEAT派遣(第3班)について



令和8年8月 熊本地震災害支援（八代市役所・八代保健所）

大分県中部保健所 森本 卓哉

令和8年熊本地震

2026年(令和8年)7月28日 16時27分

震源地：熊本県熊本地方(日奈久断層帯の活動)

マグニチュード 7.1(Mj) / 震源の深さ 16 km

最大震度7：熊本県宇城市、八代郡氷川町震度6弱以上

八代市をはじめ、九州から中部地方に及ぶ広範囲で強い揺れを記録

長周期地震動階級4(最大階級)：宇城市、八代市で観測。

津波注意報：発表発災直後の16時29分に有明海・八代海沿岸に津波注意報が発表され、同日18時10分に全面解除。



令和8年熊本地震にかかる大分県の被災地支援状況（令和8年9月1日現在）

No	応援種別	項目	派遣先	人数				対応内容・今後予定	問い合わせ先
				派遣済 (延べ 人数)	うち 県職員	現在 活動中	うち 県職員		
1		リエゾン派遣	八代市 熊本県庁	9	9	1	1	7/28(火)～8/2(日)計4名派遣 8/7(金)～ 熊本県庁へ派遣(1名)※継続中	【生活環境部】 防災対策企画課 (097-506-3067)
2		避難所運営支援等 (対口支援)	八代市	150	120	21	16	8/1(土)～第1陣・8/4～第2陣 各陣12名 8/7(金)～第3陣 以降 各陣21名(県16名、市町村5名) 9/1(火)現在 第8陣が活動中 9/1～ 一部派遣職員 リア証明事務に従事	【総務部】 人事課 (097-506-2305)
3		避難所運営支援 (大分県避難所運営 コーディネーター)	八代市	8	0	2	0	8/17(月)～20(木) 第1陣から順次派遣 9/11(金)～14(月)第7陣まで予定(各陣2名体制)	【生活環境部】 協働・共助推進 室 (097-506-3181)
4		緊急消防援助隊	八代市 水川町 嘉島町	279	0	-	-	7/28(火)～ 1次派遣隊から6次派遣隊まで 計279名出動 7/31(金) イオンモール熊本及び熊本労災病院にて活動 8/13(木) 総務省消防庁より引揚指示 8/14(金) 全隊活動終了	【生活環境部】 消防保安室 (097-506-3158)
5		DMAT (災害派遣医療チーム)	参集場所 5次派遣:八代 保健所	104	4	-	-	7/28(火)厚生労働省DMAT事務局から派遣要請あり →7/28(火)～8/1(土)全19チームが活動 8/9(日)～8/13(木)5次派遣として、全4チームが活動 ※熊本県へのDMAT派遣は第5次派遣で終了	【福祉保健部】 医療政策課 (097-506-2648)
6		DPAT (災害派遣精神医療チ ーム)	参集場所: 熊本県DPAT 調整本部(熊 本県庁内)	16	4	-	-	7/28(火)厚生労働省DPAT事務局から派遣要請あり →7/31(金)1次派遣チーム活動終了 7/30(木)厚生労働省DPAT事務局から2次派遣要請あり →8/2(日)第1陣以降現地に活動、第3陣8/8(土)に活動終了 ※現時点で追加の派遣要請なし	【福祉保健部】 障害福祉課 (097-506-2720)
7	人的支援	DHEAT (災害時健康危機管理支 援チーム)	八代市	25	25	5	5	8/2(日)厚生労働省から派遣要請あり →8/3(月)～8/9(日)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/26(水)～9/1(火)第5陣派遣、活動中 (派遣期間は8/3～9/1、7日程度で人員交代)	【福祉保健部】 健康政策 ・感染症対策課 (097-506-2678)
8		保健師等チーム (保健師、業務調整員(事務)4 名で構成)	八代市	24	8	4	0	7/29(水)厚生労働省から派遣要請あり →7/31(金)～8/8(木)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/30(日)～9/5(土)第6陣派遣、活動中 (派遣期間は2カ月程度の予定 7日程度で人員交代)	【福祉保健部】 健康政策 ・感染症対策課 (097-506-2678)
9		災害支援ナース (看護師2名程度)	宇城市 松橋西防災拠 点センター	38	0	2	0	7/31(金)厚生労働省から派遣要請あり →8/3(月)～8/8(木)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/30(日)～9/2(水)第10陣派遣、活動中 8/24(月)厚生労働省から、8/30(日)以降の派遣については1 チームに要変更要あり (派遣期間は9/14までの予定 4日間で人員交代)	【福祉保健部】 医療政策課 (097-506-2653)
10		DWAT (災害派遣福祉チーム)	宇城市 (宇城広域連 合)	40	0	3	0	7/31(金)熊本県から派遣要請あり →8/4(火)～8/6(木)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/30(日)～9/2(水)第10陣派遣、活動中 (派遣期間は当分の間の予定 4日程度で人員交代)	【福祉保健部】 福祉健全企画課 (097-506-2611)
11		JMAT (医療救護班)	八代市	30	0	-	-	7/30(木)日本医師会から九州ブロック幹事県の鹿児島県医師会 経由で派遣要請あり →8/6(木)～8/10(月)第1陣以降現地に活動、8/26(水)に活 動終了 ※現時点で追加の派遣要請なし	【福祉保健部】 医療政策課 (097-506-2648)

No	応援種別	項目	派遣先	人数				対応内容・今後予定	問い合わせ先
				派遣済 (延べ 人数)	うち 県職員	現在 活動中	うち 県職員		
12		JRAT (リハビリ支援チーム)	八代市 宇城市	9	0	0	0	8/2(月)熊本県から派遣要請あり →8/4(火)～8/15(土) 第1陣、第2陣活動 →9/1(火)～9/5(土) 第3陣派遣予定 (以降、要請に従って派遣予定 5日程度で人員交代)	【福祉保健部】 県民健康増進課 (097-506-2747)
13		JDAI (災害支援歯科チーム)	宇城市 宇土市 美里町	8	0	-	-	8/4(火)日本歯科医師会から大分県歯科医師会に派遣要請あり →8/9(日)～8/16(日) 第1陣、第2陣活動 (派遣期間は1週間程度の予定 4日間で人員交代) ※現時点で追加の派遣要請なし	【福祉保健部】 県民健康増進課 (097-506-2747)
14		JDA-DAT (日本栄養士会災害支援 チーム)	八代市	1	0	-	-	7/31(金)厚生労働省から日本栄養士会に派遣要請あり →8/8(土)～8/13(木) 九州各県混合チームとして、管理栄養 士1名派遣 ※現時点で追加の派遣要請なし	【福祉保健部】 県民健康増進課 (097-506-2747)
15		広域緊急援助隊 (県警)	水川町等	非公表				7/28(火)～7/31(金)広警隊(警備部隊)活動 7/28(火)～8/1(土) 広警隊(交通部隊1期)活動 8/17(月)～広警隊(交通部隊2期)活動開始	【県警】 警備運用課 (097-536-2131)
16	人的支援	特別自動車警ら部隊 (県警)	宇土市等	非公表				7/30(木)～8/7(金) 1期活動 以降、順次活動 9/20(日)～9/29(火)4期活動予定	【県警】 地域課 (097-536-2131)
17		特別警備部隊 (県警)	宇城市等	非公表				8/3(月)午後～8/12(水) 1期活動 8/12(水)～21(金) 2期活動 8/21(金)～8/30(日) 3期活動	【県警】 警備運用課 (097-536-2131)
18		被災者支援部隊 (県警)	八代市等	非公表				7/31(金)～8/8(土) 1期活動 8/24(月)～9/2(水) 2期活動	【県警】 生活安全企画課 (097-536-2131)
19		特別犯罪抑止部隊 (県警)	未定	非公表				9/9(水)～9/19(土) 1期活動予定	【県警】 生活安全企画課 (097-536-2131)
20		特別機動捜査隊 (県警)	宇城市等	非公表				8/17(月)～8/24(月) 1期活動 9/10(木)～9/17(木) 2期活動予定	【県警】 刑事企画課 (097-536-2131)
21		建築物応急危険度 判定士	水川町 八代市 美里町	22	10	-	-	8/1(土)～8/9(日) 被災建物の調査を実施 →大分県、他、大分市・別府市・中津市・日田市・佐伯市・宇佐市 からも職員を派遣	【土木建設部】 建築住宅課 (097-506-4679)
22		下水道被災状況調査	八代市 宇城市 水川町 宇土市	12	2	-	-	8/1(土)～8/7(金)から調査を実施 →大分県、他、大分市、日田市、津久見市、宇佐市、佐伯市からも 職員を派遣	【土木建設部】 公園・生活排水 課 (097-506-4667)
23		上水道応急復旧	芦北町 宇城市 水川町	35	0	-	-	8/1(土)～8/31(月)日本水道協会(市町村職員)等で水道施設 応急復旧 →大分市、別府市、日田市、中津市から職員を派遣	【生活環境部】 環境保全課 (097-506-3119)
24		災害廃棄物処理	宇土市	2	0	1	0	廃棄物処理に関する契約事務等を実施 8/24(月)～9/18(金)に大分市から職員を派遣	【生活環境部】 循環社会推進課 (097-506-3126)
計				812	182	39	22		

令和8年熊本地震にかかる大分県の被災地支援状況（令和8年9月1日現在）

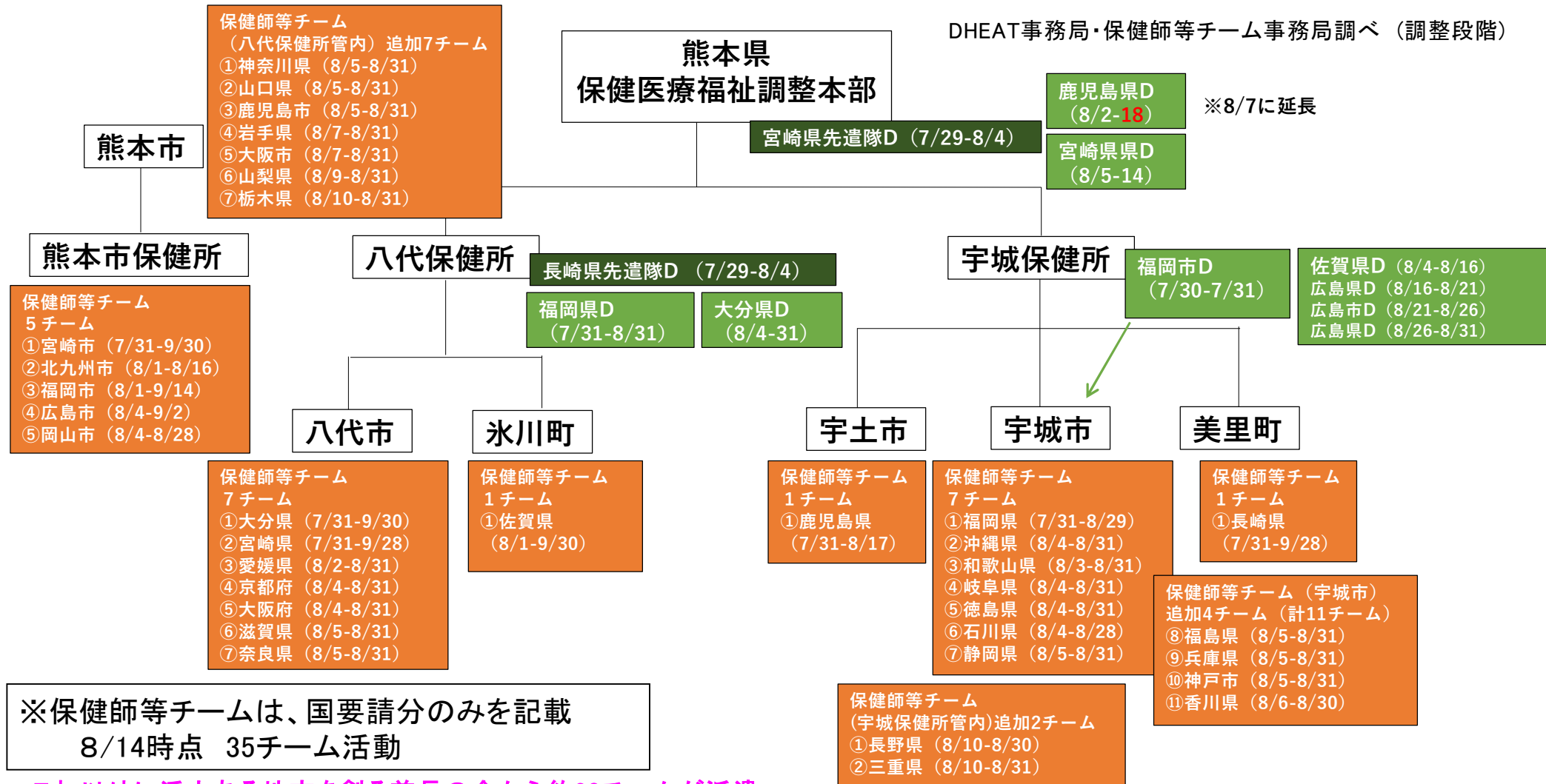
7	人的支援	DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム) Disaster Health Emergency Assistance Teamの略称 (医師、薬剤師、保健師、栄養士等5名で構成)	八代市	25	25	5	5	8/2(日)厚生労働省から派遣要請あり →8/3(月)～8/9(日)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/26(水)～9/1(火)第5陣派遣、活動中 (派遣期間は8/3～9/1、7日程度で人員交代)	【福祉保健部】 健康政策 ・感染症対策課 (097-506-2678)
8		保健師等チーム (保健師、業務調整員(事務)4名で構成)	八代市	24	8	4	0	7/29(水)厚生労働省から派遣要請あり →7/31(金)～8/6(木)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/30(日)～9/5(土)第6陣派遣、活動中 (派遣期間は2カ月程度の予定 7日程度で人員交代)	【福祉保健部】 健康政策 ・感染症対策課 (097-506-2678)
9		災害支援ナース (看護師2名程度)	宇城市 松橋西防災拠点センター	38	0	2	0	7/31(金)厚生労働省から派遣要請あり →8/3(月)～8/6(木)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/30(日)～9/2(水)第10陣派遣、活動中 8/24(月)厚生労働省から、8/30(日)以降の派遣については1チームに変更要請あり (派遣期間は9/14までの予定 4日間で人員交代)	【福祉保健部】 医療政策課 (097-506-2653)
10		DWAT (災害派遣福祉チーム) Disaster Welfare Assistance Teamの略称 高齢者や障がい者など配慮を要する避難者の福祉・介護ニーズの把握や相談・支援	宇城市 (宇城広域連合)	40	0	3	0	7/31(金)熊本県から派遣要請あり →8/4(火)～8/7(金)を第1陣とし、以降、順次活動 →8/30(日)～9/2(水)第10陣派遣、活動中 (派遣期間は当分の間の予定 4日程度で人員交代)	【福祉保健部】 福祉保健企画課 (097-506-2611)
11		JMAT (医療救護班) Japan Medical Association Teamの略称 災害発生後の急性期以降の支援(医師、看護師、業務調整員)	八代市	30	0	-	-	7/30(木)日本医師会から九州ブロック幹事県の鹿児島県医師会経由で派遣要請あり →8/6(木)～8/10(月)第1陣以降現地に活動、8/26(水)に活動終了 ※現時点で追加の派遣要請なし	【福祉保健部】 医療政策課 (097-506-2648)

令和8年熊本地震支援DHEATチーム第3班（8月14日～20日）



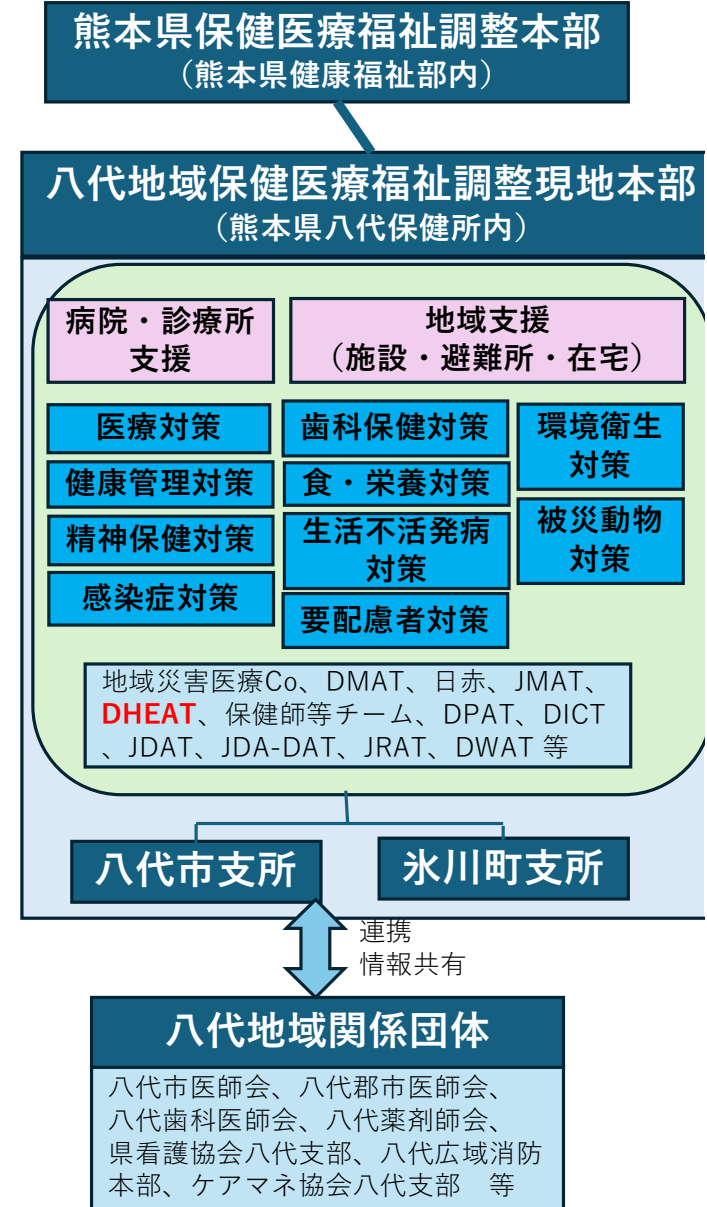
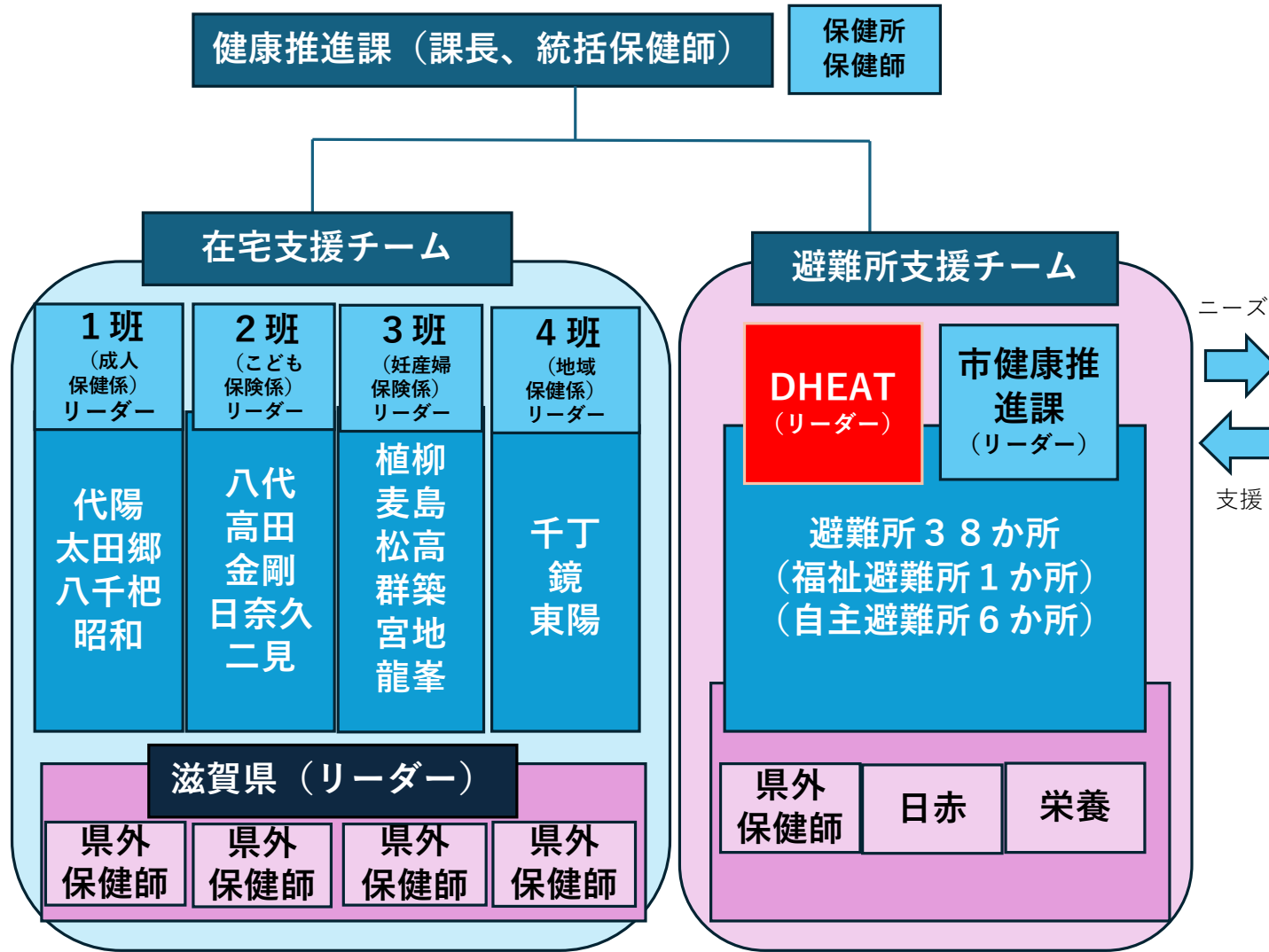
保健師 ・ 栄養士 ・ 薬剤師 ・ 医師 ・ ロジスティック(事務員)

DHEAT・保健師等チーム体制(厚労省要請に基づく)

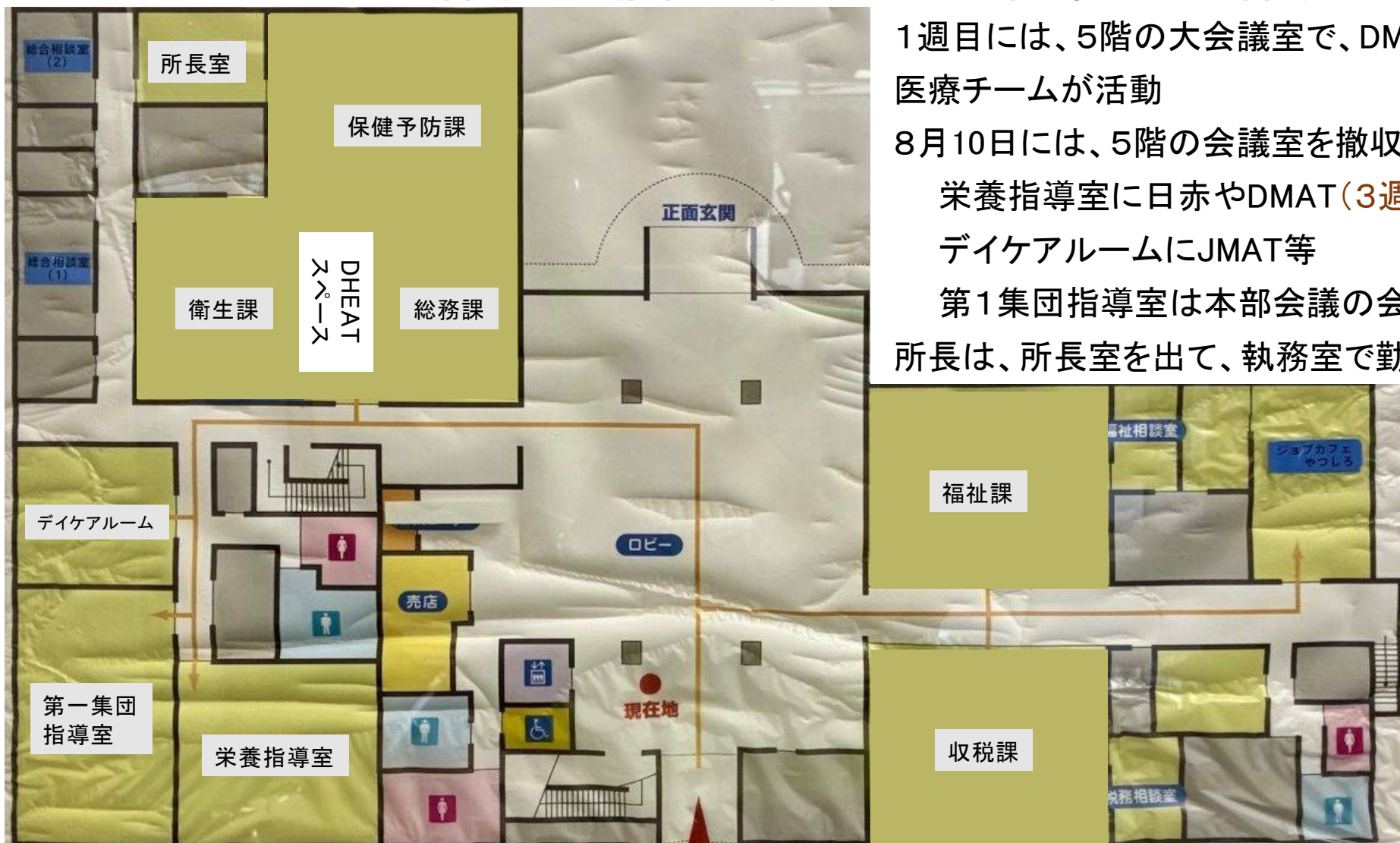


これ以外に活力ある地方を創る首長の会から約20チームが派遣

八代市災害時保健活動体制 8月末まで



八代地域保健医療福祉調整現地本部（八代保健所）



1週目には、5階の大会議室で、DMATや日赤等の医療チームが活動

8月10日には、5階の会議室を撤収し、1階に集結
栄養指導室に日赤やDMAT(3週目はDHEATも)
デイケアルームにJMAT等

第1集団指導室は本部会議の会場として活用
所長は、所長室を出て、執務室で勤務

参考：八代市災害時保健活動体制 8月13日時点

	第1エリア (ふるさと)	第2エリア (やまびこ)	第3エリア (だいち)	第4エリア (しおかぜ)	第5エリア＋第6 (くまがわ)
校区	鏡 東陽 泉	太田郷 昭和 龍峯 千丁	松高・八千把	代陽 八代 麦島 郡築	植柳 高田 金剛 宮地
避難所	鏡コミセン 鏡小学校 鏡中学校 文政小学校 有佐小学校 東陽コミセン	八代トヨオカ地建アリーナ 太田郷コミセン 第二中学校 昭和コミセン 龍峯コミセン 千丁コミセン	松高コミセン 松高小学校 第四中学校 八千把コミセン 八代支援学校	代陽コミセン 第一中学校 八代コミセン 八代小学校 麦島コミセン 麦島小学校 郡築コミセン	植柳コミセン 植柳小学校 高田コミセン 第五中学校 八代市保健センター 金剛コミセン 第六中学校 宮地コミセン 宮地東コミセン 第八中学校 日奈久コミセン 日奈久小学校
避難者数 (8月13日時点)	281人	704人	283人	256人	421人
	保健師チーム 首長会派遣の 保健師チーム	保健師チーム 首長会派遣の 保健師チーム 2	保健師チーム 首長会派遣の 保健師チーム	保健師チーム 首長会派遣の 保健師チーム	保健師チーム 首長会派遣の 保健師チーム
	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
	JRAT	JRAT	JRAT	JRAT	JRAT

八代保健所におけるDHEAT(大分県・福岡県チーム)の活動

大分県

第1班

8/3

第2班

8/9

第3班

8/14

第4班

8/20

第5班

8/26

氷川町の支援

八代市の支援

福岡県

第1班

7/31

第2班

8/6

第3班

8/11

第4班

8/16

第5班

8/21

第6班

8/26

本部立ち上げ

八代市の支援

氷川町の支援

八代市・氷川町の保健活動と支援に関する課題 大分県・福岡県DEHEAT（8月19日時点・森本加筆）

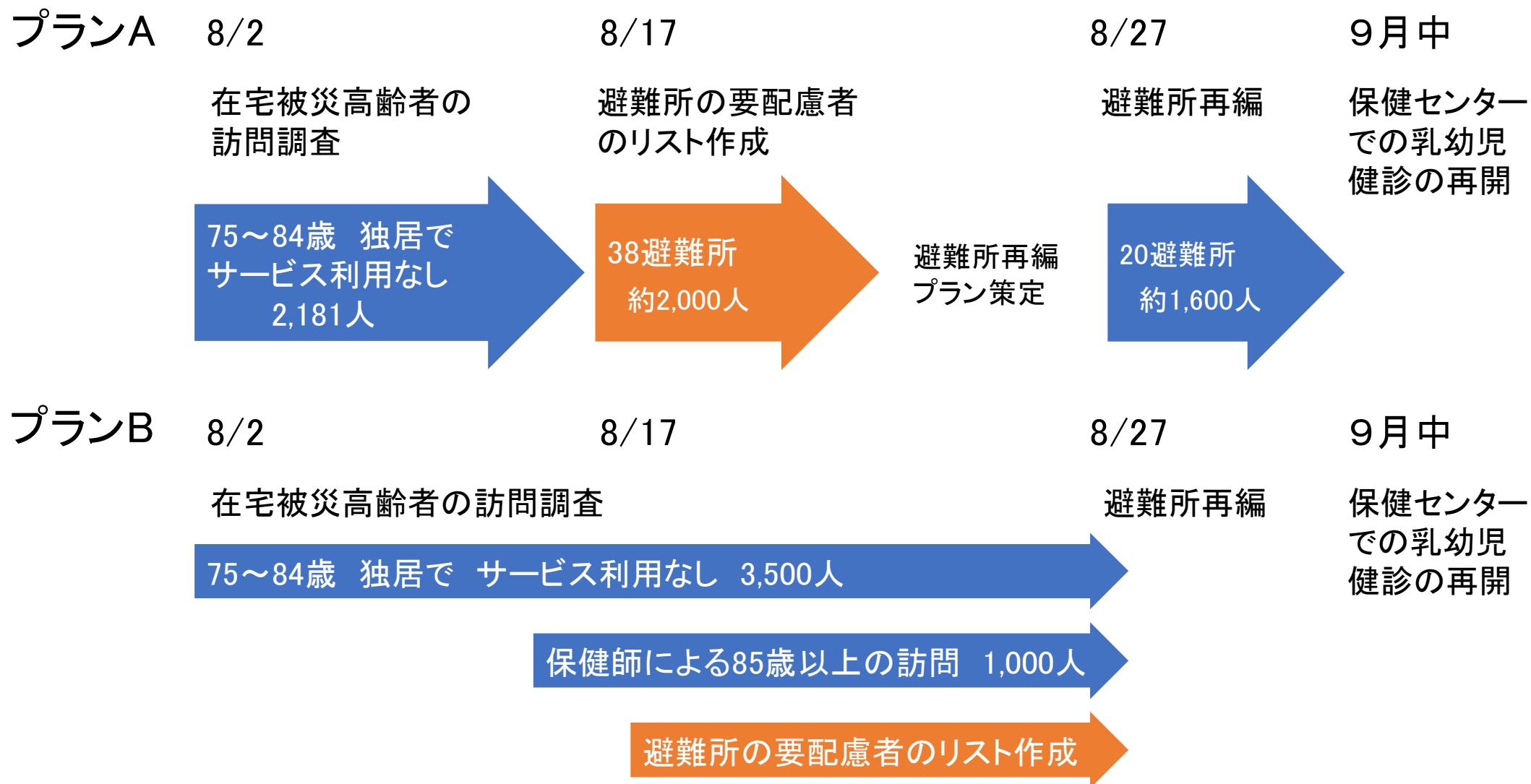
	八 代 市	氷 川 町
主な外部支援団体	・保健師チーム（15チーム） ・DMAT（13チーム） ・JMAT、日赤、TMAT、DPAT、JRAT、AMDA、災害支援ナース、HuMA 等多数	・保健師チーム（10チーム） ・DMAT（1チーム） ・JMAT、日赤、HuMA、PCAT、DHEAT、DICT、災害支援ナース 等多数
避難所支援・健康・感染症対策	・避難者の人数は減少（38か所、1618人） ・学校再開希望が8月28日であり、今後再編に向けて市の意向を踏まえて要配慮者リスト作成。8月20日終了予定 ・豊岡アリーナのコロナ感染が増加（1日新規が数名ずつ。TMATが2階に感染者を隔離して昭和コミュセンにも移動させている。オープンスペースのため、テントなど設備の充実が課題。 ・代陽で職員がノロウイルス感染、トイレなど衛生管理対応。	・避難者数は減少（5か所、307人、前日より減少ー28人） ・自主避難の把握のため、公民館の訪問37／42か所 ・
在宅・車中泊避難者への対応	・75歳以上独居者に加え、85歳以上を訪問中（訪問件数は増（全部で4500件程度））。 ・85歳以上の対象者の訪問から、これまでの生活上の課題に加え、長期化する中でどこまで支援が行き届くかが課題。 ・訪問対象外者から緊急対応発生。地域住民の情報も大切にする。	・全戸訪問実施中（世帯4556件中2691件、実施率59.1%中、面接数は1728件37.9%、要支援者数48件）※8月末までに全世帯の訪問完了を目指す。 ・公民館（自主避難所）で寝泊まりをしている人がいるが、使用の有無が把握できていない場所がある。 ・8月末（予定）完了見込みで順調に進展。
行政DX・情報管理	・在宅支援では、8/10よりkintone（15台）導入し、現在25台。 ・紙記録との二重入力が発生しているが、日々入力も進行中。集計が追いついていない。	・8/11からkintoneの導入により、在宅避難者の訪問実施状況を把握。8/17に氷川町の保健師から「避難所の基本情報をあつめてほしい」と要請あり。福岡県DHEATが寄り添い、対応。
職員の体制と疲弊状況	・管理職（保健所長、統括看護師）も週1日休みは取っている。 ・県保健師の伴走支援は、市役所リエゾン継続（松本→萩尾）。 ・避難所の要配慮者の把握を行うために、避難所支援をDHEAT、市のフォロー・連絡調整役は保健所保健師が対応。	・町役場としての役割（避難所管理当番等）があり、保健活動以外の業務もこなしており、職員は疲弊している。 ・本日から、PCATの鍼灸師の派遣と休憩車両の提供開始。
総評・今後の課題	・85歳以上の高齢者への訪問から、様々な課題が見えてきたが、多くの機関との連絡調整が必要であり、保健師への負担増となる。 ・今後の避難所再編を見据え、8月17日から避難所にいる要配慮者の把握を行い、8月20日までに終了予定。 ・保健事業（乳幼児健診）の9月の再開希望（場所の確保も課題）。	・夏休み明けで学校が再開のため、避難者の移動が必要。移動準備としてリストアップや町、関係団体と移動計画検討している。 ・町の乳幼児健診が8月17日再開予定（医師の確保あり）

大分県DHEATの活動 第1班～3班

第3班

8:30	第1班	第2班	DMAT・支援チーム朝会議		
8:40			保健所長・DHEAT連絡会議		
9:00	所内ミーティング				
9:15	支援チーム活動予定の共有		グーグルフォームで共有		
10:00	八代市役所での移動				
11:00	DHEATミーティング (Zoom)		月	水	金
13:00	八代地域保健医療福祉調整現地本部会議		月	水	金
14:00	保健所長・DHEATミーティング				
	八代市役所に移動				
16:00		保健師チームミーティング (八代市役所)			
17:00	DMATグループチームミーティング (保健所)				
		支援チームミーティング (八代市役所) 月水金→月へ (8月24日～)			

八代市保健事業の再開に向けたロードマップ(藤内先生起案時)



要配慮者リストを集約・更新する避難所支援チームの1日（8月16～20日）

9 : 0 0

- ・ 全体ミーティングに参加
- ・ 担当避難所の簿冊を受取り、出発

日中

- ・ 担当避難所を巡回し、避難所管理者とも連携しながら要支援者リストに記載のある方を中心に世帯票を作成する。個別に支援を要する方は個別の健康相談表を作成する。
- ・ 新たに把握した要支援者については、世帯票を作成し、必要に応じて健康相談表を作成する。
- ・ 避難所に常駐している団体が要支援者を把握している場合は、情報共有を行い、可能であれば共通した要支援者リストで管理ができるよう体制づくりをすすめていく（県外保健師チーム担当）

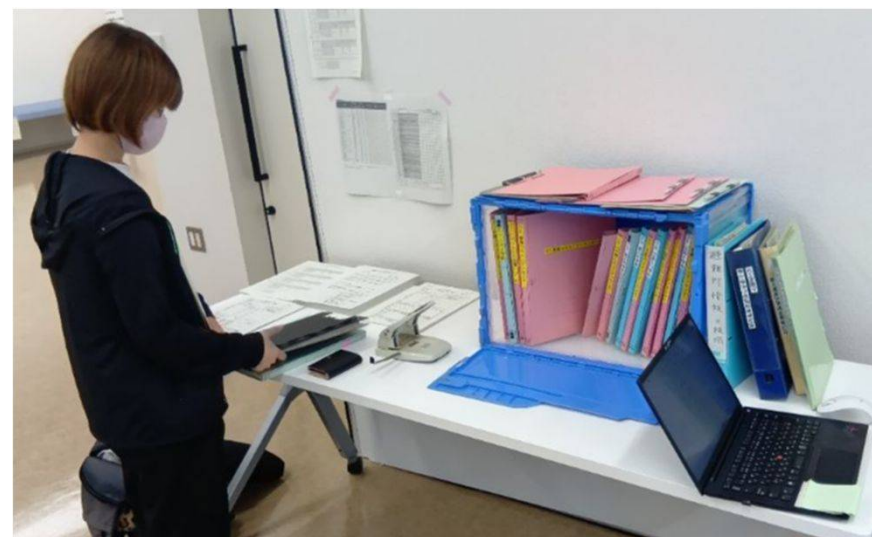
1 5 : 3 0

- ・ 活動内容の概要（避難所、会えた人数、要フォロー者数）をDHEATに伝える。DHEATは16時の全体ミーティングで避難所の報告をする。
- ・ 全体ミーティング後に集合し、DHEAT及び市の担当保健師に要フォロー者の詳細を伝える。その場で関係団体の支援がな方は繋ぐ。翌日の避難所巡回の担当を決める。
- ・ PCの要支援者リストを最新情報に更新する。（支援の内容、退所、支援終了など）←八代市と検討

八代市38か所の避難所訪問と入力（エクセル）



避難所ごとの簿冊管理（八代市の保健師記録書式で）



県保健師リエゾン、栃木山梨・日赤チームと連携



在宅支援・避難所支援・外部支援チームに説明



(参考) 在宅訪問の健康管理活動報告

健康管理活動報告

令和8年 8月18日(火)

	1班	2班	3班	4班
チーム数	2+	3	6	5+1
訪問世帯数	28 59	33	95	70
会えた世帯	20 51	23	80 82	63
不在世帯	8 8	8	15	7
要支援者	0	1	7	2

<要支援者内容>

- ① 8代女性 脳卒中・二見防衛支障なく初診前夜まで
在宅合併。全休後④痛み軽減し、
断水中の不便（家族以外）筋力低下懸念。
→ 通夜看護と水素吸入中。
- ③ 7才夫婦 ⑤C病院内呼びこまれた。
地を亡く。ハニエ・カニエ・カニエ高知
妻がホーランドで病室に入院。
⑥ 介護士の中 水素吸入中。
- ・ 8才男 下腹膨満感。胃・腸の調子悪化。
軟便②
- ・ 9才女 生活予盾不安。支援者少。
- ・ 8才男 Bw-7kg。義歯合着。受診頻度
急増時時減速。Bw-3kg。
- ・ 8才女 熱中症予防意識。話しかけ合い。

楽々チーム 6人
3名経て新たに4名。食料品中心（医務：10
720円）授乳台1台は減価償却組
⑤ 施設所長チーム 9才女 ⑧ 11名
（母・母親チーム）
(連絡事項)
大分市品川区 不明な件も
文書終了



上野厚労大臣訪問（8月17日）



DHEAT事務局訪問(8月17日)

厚生労働省医政局 新田室長訪問



八代市災害対策本部会議（市役所）8月19日（水）16時～



避難所拠点化イメージ

避難所	拠点避難所(第1段階)
1 代陽コミュニティセンター	1 代陽コミュニティセンター
2 第一中学校	
3 八代コミュニティセンター	
4 八代小学校	
5 松高コミュニティセンター	
6 松高小学校	2 松高ホールやつしろ ※新設 (ハートニーホール)
7 八代支援学校	
8 郡築コミュニティセンター	
9 昭和コミュニティセンター	
10 八代トヨオカ地産アリーナ (総合体育館)	3 八代トヨオカ地産アリーナ (総合体育館)
11 太田郷コミュニティセンター	4 太田郷コミュニティセンター
12 第二中学校	
13 国庫コミュニティセンター	5 第二中学校(体育館)
14 宮地コミュニティセンター	
15 第八中学校	6 太田郷小学校(体育館) ※新設
16 宮地東コミュニティセンター	
17 八千穂コミュニティセンター	
18 第四中学校	7 八千穂コミュニティセンター
19 美島コミュニティセンター	
20 美島小学校	8 美島コミュニティセンター
21 鏡柳コミュニティセンター	
22 鏡柳小学校	
23 高田コミュニティセンター	
24 第五中学校	9 高田コミュニティセンター
25 八代市保健センター	
26 第六中学校	
27 日奈久コミュニティセンター	
28 日奈久小学校	10 日奈久コミュニティセンター
29 二見コミュニティセンター	
30 千丁コミュニティセンター	11 千丁コミュニティセンター
31 鏡コミュニティセンター	
32 文政小学校	12 鏡コミュニティセンター
33 鏡中学校	
34 鏡小学校	
35 有佐小学校	13 鏡中学校
36 東陽コミュニティセンター ・東陽スポーツセンター	

避難所開設状況一覧

令和8年8月19日

12時00分現在

No.	避難所名	避難所基本情報		避難者情報		水	電気	エアコン	テレビ	洗濯 支援	シャワー 等	仮設 トイレ	トイレ カー
		地区	最大 収容人数	避難 世帯数	避難者数								
1	代陽コミュニティセンター	代陽	200	42	47	○	○	○	○	○	○	5	1
2	第一中学校	代陽	1,300	14	22	○	○	○	○	○	○	5	1
3	八代コミュニティセンター	八代	200	12	13	○	○	○	○		○	5	1
4	八代小学校	八代	1,120	29	52	○	○	○	○	○		5	0
5	八代トヨオカ地産アリーナ（総合体育館）	太田郷	350	200	293	○	○	○	○	○	○	5	0
6	太田郷コミュニティセンター	太田郷	130	0	80	△	○	○	○	○	○	5	4
7	第二中学校	太田郷	1,400	100	160	△	○	○	○	○	○	12	1
8	植柳コミュニティセンター	植柳	200	15	18	○	○	○	○			0	0
9	植柳小学校	植柳	1,160	19	38	△	○	○	○	○	○	5	2
10	麦島コミュニティセンター	麦島	500	45	55	○	○	○	○		○	0	0
11	麦島小学校	麦島	1,500	5	6	○	○	○				0	0
12	松高コミュニティセンター	松高	200	18	26	△	○	○	○		○	4	1
13	松高小学校	松高	964	16	27	○	○	○	○	○		5	0
14	第四中学校	八千把	740	39	83	○	○	○	○	○		10	1
15	八千把コミュニティセンター	八千把	200	29	43	△	○	○	○		○	5	0
16	高田コミュニティセンター	高田	200	24	32	○	○	○	○			0	0
17	第五中学校	高田	580	32	51	○	○	○	○		○	0	0
18	八代市保健センター	高田	672	17	21	○	○	○	○	○		0	0
19	金剛コミュニティセンター	金剛	200	0	0	×	○	○	○			5	1
20	第六中学校	金剛	680	5	6	○	○	○	○			5	0
21	郡築コミュニティセンター	郡築	200	3	4	○	○	○	○			0	0
22	昭和コミュニティセンター	昭和	200	4	7	○	○	○	○		○	0	1
23	宮地コミュニティセンター	宮地	200	6	7	○	○	○	○			2	0
24	宮地東コミュニティセンター	宮地	43	1	1	○	○	○	○			0	0
25	第八中学校	宮地	460	34	66	○	○	○	○	○	○	6	0
26	龍峯コミュニティセンター	龍峯	230	10	12	○	○	○	○		○	0	0
27	日奈久コミュニティセンター	日奈久	100	30	37	○	○	○	○		○	5	0
28	日奈久小学校	日奈久	980	33	70	○	○	○	○	○	○	7	1
29	二見コミュニティセンター	二見	200	15	22	×	○	○	○			5	0
30	坂本コミュニティセンター	坂本	248	0	0	○	○	○	○			0	0
31	千丁コミュニティセンター	千丁	100	26	46	×	○	○	○		○	10	2
32	鏡コミュニティセンター	鏡	250	52	84	×	○	○	○	○	○	5	3
33	鏡小学校	鏡	360	34	68	○	○	○	○	○	○	5	3
34	鏡中学校	鏡	370	43	62	○	○	○	○	○	○	5	2
35	文政小学校	鏡	350	6	13	○	○	○	○	○	○	5	1
36	有佐小学校	鏡	280	9	21	○	○	○	○			0	0
37	東陽コミュニティセンター及び東陽スポーツセンター	東陽	850	13	19	○	○	○	○		○	5	0
38	八代支援学校	松高	56	3	6	○	○	○	○			2	0
合計			17,973	983	1,618	29	38	38	37	16	23	143	26

避難者状況把握カード(回答期限:8月24日(月))				
記載いただいた内容は避難所運営や今後の支援検討に活用させていただきます。予めご了承ください。 情報の取扱いについては、関係者のみとし、管理についても十分に留意いたします。				
1 氏名等について				
ふりがな 氏 名	年齢	性別	特記事項(必要に応じて記載) 通学先 健康状態 介護の要否	
住 所				
電 話 (代表者)				
緊急連絡先	※親族等の連絡先など 名前() 電話 ()			
ペットについて	☐ 飼っており避難所に避難している。又は避難したい(頭数: 頭・種類:) ☐ 飼っていない。又は飼っているが避難所に避難する意向はない			
2 避難所の集約について 被災者への支援充実と教育環境の早期回復を両立させるため、避難所の集約を実施いたします。 本避難所には、他の避難所から避難者の方が移動して来られますので、御意向をお聞かせください。				
(1) 集約に伴う 避難生活の御意向	☐ 避難所集約に伴い、本避難所を退所する見込み ⇒ 退所について、以下について回答をお願いいたします。 退所した後の住居について教えてください。 ☐ 自宅に戻る ☐ 親戚や知人の家に移る ☐ 賃貸住宅に入居する ☐ 社会福祉施設等に入所する ☐ その他() ⇒ 3 リ災証明についての御回答をお願いいたします。			
	☐ 引き続き本避難所で生活する見込み ⇒ 以下の(2)以降の設問に回答をお願いいたします。 ※本調査は、避難所からの退所を促すものではありません。大変御心労の多いところ 申し訳ございませんが、避難所集約後の避難者数を把握し、適切な支援を実施する ため、御回答のほどよろしくお願いいたします。			
(2) 帰宅できる ための条件	現在御自宅に戻ることが難しい理由は何ですか。(複数回答可) ☐ ライフライン(口上水道 ☐ 井戸水)が復旧していないから ☐ 仮設住宅、公営住宅等への入居が決定していないから ☐ その他()			
(3) 避難所に 駐車している車両	台数	車種	色	ナンバー
	台			
(4) 車両を自宅に置く ことができますか。	☐ はい ☐ いいえ(理由:)			
3 リ災証明について				
(6) リ災証明・被災証明の 申請状況	☐ 申請した ☐ 申請していない ☐ 申請する予定 ☐ 申請する予定はない			
(7) リ災証明・被災証明 を申請していない 理由	☐ 交通手段がなく窓口にいけない ☐ オンライン申請ができない ☐ その他() ※リ災証明・被災証明を申請していない方のみお答えください。			

存続する避難所

避難者状況把握カード(回答期限:8月24日(月))				
記載いただいた内容は避難所運営や今後の支援検討に活用させていただきます。予めご了承ください。 情報の取扱いについては、関係者のみとし、管理についても十分に留意いたします。				
1 氏名等について				
ふりがな 氏 名	年齢	性別	特記事項(必要に応じて記載) 通学先 健康状態 介護の要否	
住 所				
電 話 (代表者)				
緊急連絡先	※親族等の連絡先など 名前() 電話 ()			
ペットについて	☐ 飼っており避難所に避難している。又は避難したい(頭数: 頭・種類:) ☐ 飼っていない。又は飼っているが避難所に避難する意向はない			
2 避難所の集約について 被災者への支援充実と教育環境の早期回復を両立させるため、避難所の集約を実施いたします。 避難所の集約に伴い、 本避難所は閉鎖し、代用コミュニティセンターに集約します ので、 御意向をお聞かせください。				
(1) 避難所の集約に伴い、 他避難所への移動を 希望されますか	☐ いいえ(退所する) ⇒ 退所について、以下について回答をお願いいたします。 退所した後の住居について教えてください。 ☐ 自宅に戻る ☐ 親戚や知人の家に移る ☐ 賃貸住宅に入居する ☐ 社会福祉施設等に入所する ☐ その他() ⇒ 3 リ災証明についての御回答をお願いいたします。			
	☐ はい ⇒ 以下の(2)以降の設問に回答をお願いいたします。			
(2) 帰宅できる ための条件	現在御自宅に戻ることが難しい理由は何ですか。(複数回答可) ☐ ライフライン(電気・ガス・水道)が復旧していないから ☐ 仮設住宅、公営住宅等への入居が決定していないから ☐ その他()			
(3) 拠点避難所 への移動方法	☐ 自力移動可能 ☐ 自力移動困難(シャトルバス等での移動) ☐ 自力移動困難(福祉タクシー等の対応が必要)			
(4) 車両について	☐ 避難所には駐車しない ☐ 避難所に駐車したい(理由:)			
	台数	車種	色	ナンバー
	台			
3 リ災証明について				
(5) リ災証明・被災証明の申 請状況	☐ 申請した ☐ 申請していない ☐ 申請する予定 ☐ 申請する予定はない			
(6) リ災証明・被災証明 を申請していない 理由	☐ 交通手段がなく窓口にいけない ☐ オンライン申請ができない ☐ その他() ※リ災証明・被災証明を申請していない方のみお答えください。			

廃止される避難所

補足資料

2019年4月 八代市役所の市報より (2016年熊本/大分地震から3年後、2026年熊本地震の7年前)



▲麦島城の平櫓 (櫓の屋根がひっくり返っていました) (平成14年撮影)



▲平櫓の柱や梁は全て折れていました(平成15年撮影)



▲麦島城の小天守の石垣。地震で石垣の隅や上部が失われています(平成15年撮影)

3/16「麦島城崩壊400年記念イベント」



400年前に八代地域を襲った大地震を歴史の教訓として将来の災害に備えるために、麦島城崩壊400年記念イベントが麦島コミュニティセンターで行われ、約200人が参加しました。

記念講演会では、市立博物館の島津亮二学芸員が「八代の地震と麦島城」と題して、麦島城跡の歴史と文化、そして防災について講演。「過去を学び、地震がきたらどうするか想定して備えてほしい」と話すと、参加者らは熱心に聞き入っていました。

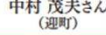
麦島住民自治協議会



会長 堀本 一孝さん

地震で倒れたとされる建物一棟がほぼそのままの状態で見えられたのは、全国でも珍しく貴重なものです。ぜひ、多くの人に実際に資料を見てもらい、麦島城について知ってほしいです。

近年は災害を忘れてはいけない時代に入っており、個人で行う防災をしていかなければならないと改めて思いました。



中村 茂夫さん (迎町)

麦島城が地震で崩れ落ちた6年後の1625年、今度は同じ日奈久断層の北側を震源とする地震が

発生しました。この時の地震で、本城が被災して火薬庫が爆発するなど、50人余りの死者も出ています。また、1889(明治22)年にも熊本市内を直下型地震が襲い、熊本城が被災するなど、20人が亡くなりました。

先人たちは地震の記録を後世に伝えてきました。私たちがその記録を受け取り、防災に活かすことが必要です。さらに、私たちが熊本地震で体験した地震の恐ろしさ、災害への備え、復旧復興の取り組みなども後世に伝えていかなければなりません。

地震の歴史を学び、伝えていこう

麦島城とは

麦島城は1588年にキリシタン大名の小西行長が築いた九州最古の近世城郭の一つです。古城町一帯に所在し、堀を含めて東西南北約400mの広さがありました。現在、天守台と、本丸の一部が国史跡になっています。



▲昭和23年の麦島城(GHQ撮影航空写真、国土地理院所蔵)
※写真に麦島城の縄張り(想定)と都市計画道路の位置等を重ねています。

地震で崩壊した麦島城

市内に伝わる古文書に、こんな一節が記されています。
三月十七日、大地震。山鳴り、谷谷え、潮翻り、水沸き、城郭崩壊、基壇露す。(3月17日、大地震が激しく揺れ、山が崩れ、谷も崩れ、津波が起これ、液状化が起これた。城の櫓や建物も倒れ、城の石垣も崩れ落ちた。)

姿を現した麦島城

本市では、平成8、10、15年度まで都市計画道路建設などに伴い、麦島城の発掘調査を実施しました。二の丸堀跡では、400年前の地震で倒壊した平櫓が見つかりました。見つかった平櫓の部材を上から一点ずつ慎重に取り上げると、平櫓の屋根はひっくり返り、壁は掘底に横倒しとなり、柱や貫は全て折れるなど、地震の大きさを物語り、発掘された麦島城の石垣は上部や隅が失われており、地震

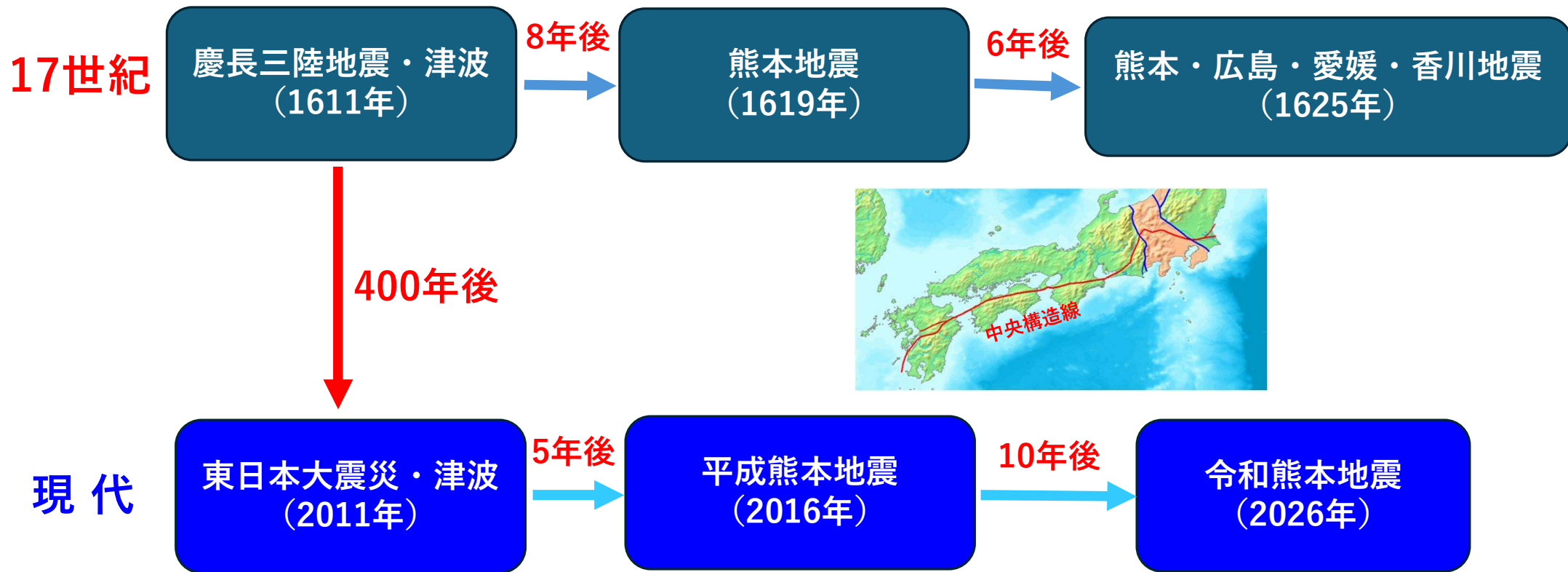
400年前に
八代を襲った大地震を知っていますか
麦島城崩壊から400年

今年4月で、平成28年熊本地震から3年を迎えます。この地震では本市でも多くの人が被災し、国史跡である八代城跡の石垣も一部が崩れました。この熊本地震の発生まで、400年前に麦島城を崩壊させた地震が注目されることはありませんでした。

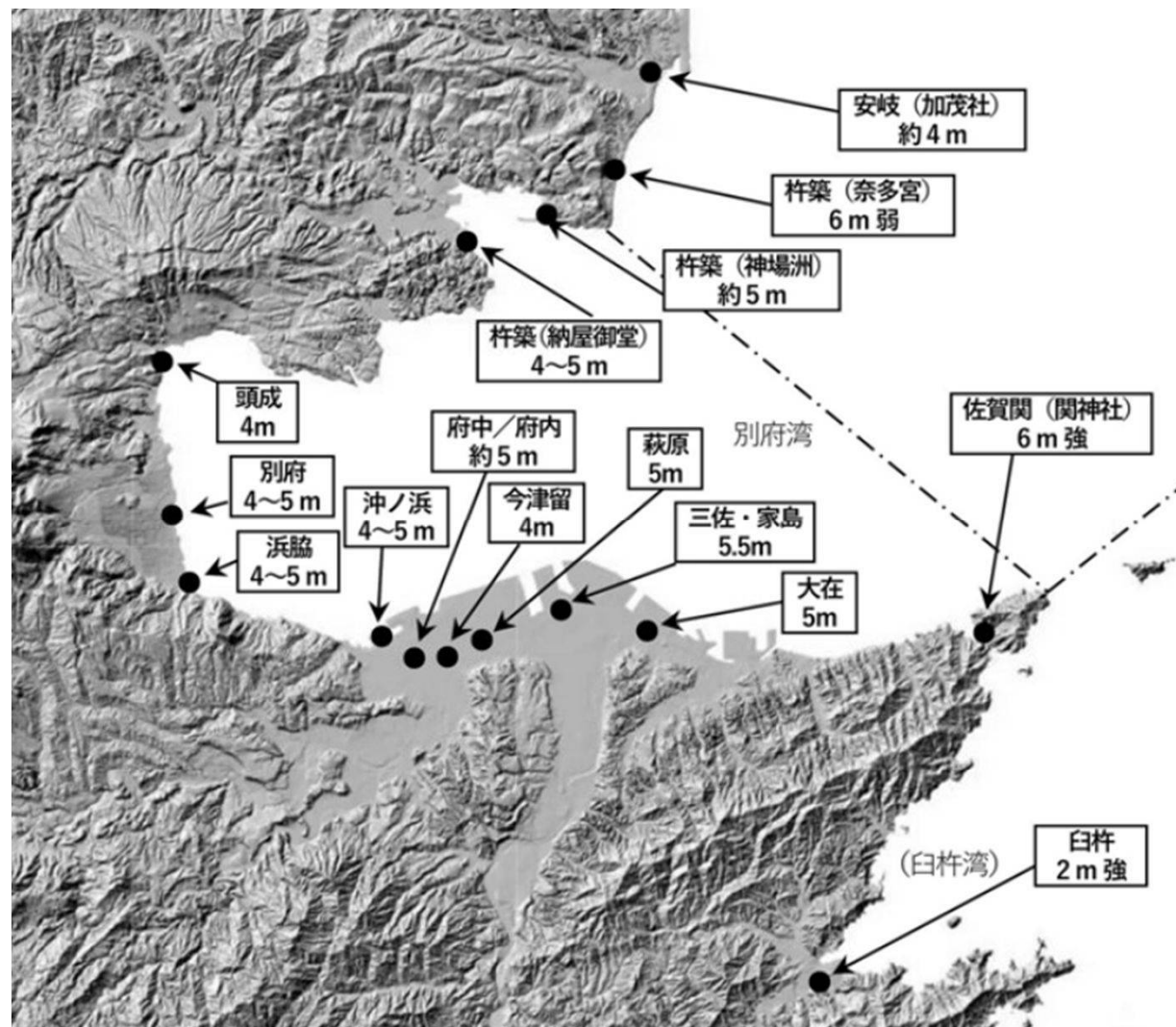
熊本地震から3年、麦島城を崩壊させた地震から400年を迎える今年、郷土で発生した地震の歴史を学んでみませんか。

問合せ 文化振興課 ☎33-4533

三陸地震と中央構造線の地震発生



1596年慶長豊後地震での津波高推定図



松崎伸一「1596 年豊後地震における臼杵の津波高の再検」歴史地震第37号 73-92 (2022年)

■インフルエンザが流行期に入りました！

大分県及び中部保健所管内では、インフルエンザの報告数が、1医療機関あたり1.0人を超え、流行期入りしました。2009年に次いで2番目に早い流行期入りです。**基本的な感染対策の徹底**をお願いします。

＜インフルエンザが疑われる場合＞

以下の症状がある場合は、かかりつけ医等へ事前に電話でご相談のうえ、受診してください。

- ・38度以上の発熱
- ・のどの痛み、咳
- ・頭痛、関節痛、全身の倦怠感

感染予防の4つのポイント

1. 「体調がおかしいな」と感じたら休んで感染の拡大防止！
2. その場に応じて、マスクや咳エチケット！
3. 常時、または、こまめな換気を！
4. 手洗いや手指消毒をしっかりと！

エアコン使用中も換気！



■9月24日～9月30日は結核予防週間です

結核は今でも、全国で年間1万人以上が発病しており、大分県でも令和6年には116人の方が結核と診断されています。

ただし、結核は早期発見し、きちんと薬を飲めば、治る病気です。

★早期発見が大事！こんな時は早めに医療機関を受診しましょう！

- ・2週間以上続く咳や痰、微熱、からだのだるさ
- ・食欲がない、体重が減った
- ・寝汗をかく

★定期健康診断（肺のX線検査等）は毎年受けましょう！



■ダニ媒介感染症(SFTS・日本紅斑熱 等)に注意しましょう

秋にかけマダニ類の活動が活発になります。畑や草むらで活動する時は、マダニに刺されないよう対策（**肌の露出が少ない服装や、虫よけ剤の使用**）をお願いします。

☆由布市の感染症情報については、最終ページに掲載していますので、ご覧ください☆

《定点報告》 令和8年第36週(8月31日～9月6日)

	インフルエンザ			COVID-19	RSウイルス	咽頭結膜熱（プール熱）	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	感染性胃腸炎	水痘	手足口病	伝染性紅斑（リンゴ病）	突発性発疹	風疹	ヘルパンギーナ	麻疹（はしか）	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	肺炎	マイコプラズマ
	A型	B型	不明															
0歳								0.3										
1～3歳					0.3			1.0	0.3			0.3						0.3
4～6歳							1.3	1.0	0.3									
7～9歳							1.0	0.7										
10～14歳	0.8																	
15～19歳	0.3							0.3										
20歳以上	0.5																	
今週	1.5				0.3		2.3	3.3	0.7			0.3						0.3
70歳以上（再掲）																		
前週	0.3						1.0	2.3				0.3		0.7				

※感染症発生動向調査について

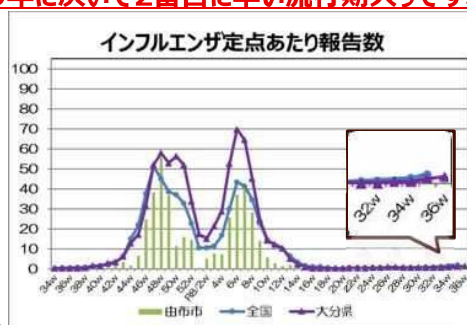
指定された医療機関（定点）から報告された患者数を、1医療機関（定点）あたりに換算して計上しています。

（定点医療機関数：インフルエンザ/COVID-19定点 4、小児科 3）

◆◆◆ 由布保健部（由布市）感染症情報：第36週（8/31～9/6）

●【！注意！】県内でもインフルエンザが流行期に入りました！2009年に次いで2番目に早い流行期入りです。

・県内の第36週（8/31～9/6）のインフルエンザの定点あたり報告数が1医療機関あたり**1.33人**となり、流行開始目安の**1.00**を上回ったことから、**インフルエンザが流行シーズンに入った**と考えられます。由布市内でも同週の定点あたり報告数は**0.67人**で**前週より増加**しており、注意が必要です。



・インフルエンザは**38.0℃以上の発熱、頭痛、関節痛、全身倦怠感**等の症状が**比較的急速に現れる**のが特徴です。あわせてのどの痛み、

鼻水、咳等の症状もみられます。こどもではまれに急性脳症を、高齢者や免疫力の低下している方は細菌による肺炎を伴う等、重症になることがあります。

・感染経路は**飛沫感染、接触感染**です。発症前日から発症後3～7日間は鼻やのどからウイルスを排出されているため、ウイルスを排出している間は、外出を控える必要があります。

【予防方法】

- ・外出後の手洗い。 ・適度な湿度（50～60%）の保持。 ・十分な休養とバランスのとれた栄養摂取
- ・人混みや繁華街への外出を控える ・室内でのこまめな換気（対角線上のドアや窓を開放すると効果的）
- ・**定期予防接種を受ける**（対象：①65歳以上②60～64歳で一定の基礎疾患がある方）

※定期予防接種に関する由布市窓口は由布市健康増進課です。

◆由布市の傾向

		小学校未満	小学生	中学生	成人（含高校生）	高齢者	計
インフルエンザ	A型	0	0	2	0	0	2
	B型	0	0	0	0	0	0
	不明	0	0	0	0	0	0
新型コロナウイルス		0	0	0	0	0	0
感染性胃腸炎		0	1	0	1	0	2
水痘		2	0	0	0	0	2
流行性耳下腺炎		0	0	0	0	0	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎		1	3	0	0	0	4
マイコプラズマ肺炎		0	0	0	0	0	0

※数値は、由布市内の独自定点3ヶ所の報告数。

◆県内の傾向

※流行性耳下腺炎の県内・市内報告数は0のため、全国で増加傾向のRSウイルスについて記載しています。

	インフルエンザ	新型コロナウイルス	感染性胃腸炎	水痘	RSウイルス感染症	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎
由布市	0.67 ↑(0.00)	0.00 =(0.00)	0.67 ↓(2.00)	0.67 ↑(0.00)	未集計 =(未集計)	1.33 ↑(0.67)
大分県	1.33 ↑(0.90)	0.76 ↓(1.26)	6.53 ↑(6.33)	1.06 ↑(0.67)	1.36 ↓(1.50)	1.94 ↑(1.39)
東部保健所管内	3.50 ↑(2.08)	1.58 ↑(1.33)	9.14 ↑(7.29)	2.43 ↑(2.00)	0.86 ↓(1.71)	4.00 ↑(2.14)
大分市保健所管内	1.35 ↑(1.00)	0.82 ↓(1.35)	13.09 ↑(12.82)	1.73 ↑(0.55)	3.18 ↑(3.09)	1.82 ↑(1.73)

※数値は、一定点あたりの報告数。（ ）は、先週報告分。

【お問い合わせ】大分県中部保健所由布保健部 ☎097-582-0660